

令和3年第2回京丹波町議会定例会（第3号）

令和3年9月6日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 巳 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美智代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11 番 東 まさ子 君

12 番 山 田 均 君

13 番 谷 山 眞智子 君

14 番 篠 塚 信太郎 君

15 番 森 田 幸 子 君

16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君
税務課	長	中井	伸幸	君
住民課	長	久木	寿一	君
福祉支援課	長	岡本	明美	君
健康推進課	長	永海	貴子	君
こども未来課	長	木南	哲也	君
医療政策課	長	豊嶋	浩史	君
農林振興課	長	大西	義弘	君
にぎわい創生課	長	栗林	英治	君
土木建築課	長	山内	和浩	君
上下水道課	長	中川	豊	君
教育	長	樹山	静雄	君
教育次	長	堂本	光浩	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局	長	堀	友輔
書	記	山口	知哉
書	記	山本	美子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれてもマスク着用としております。

ほかにも、感染防止対応のため、議場内の空気換気の実施、また、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、傍聴席を1席ずつ離れた配置にしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれては、緊急事態宣言発令の中、時間短縮を図るため、本日の一般質問に対して、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部の出席者については、密を避けるために出席調整をいただいております。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、議員6名には別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡しておりますとおり、6名の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時03分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順といたします。

#### 《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、谷口勝巳君の発言を許可します。

3番、谷口勝巳君。

○3番（谷口勝巳君） 皆さん、おはようございます。

3番議員の谷口勝巳でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和3年第3回定例会の一般質問を通告に従って行います。

コロナ禍でありますので、短時間に3つの質問をしていきたいと思っておりますので、的確なご回答をよろしく申し上げます。

まず、新型コロナウイルスが発生して2年に達しようとしています。政府対策の不備もあるかと思っておりますけれども、出口が見えておりません。緊急事態宣言も12日までとなっておりますけれども、なぜか緊急事態宣言が出てるのかなという町の雰囲気でございます。

コロナ対策によりまして、区の行政や各種団体の会議体において書面決議がほとんどとなり、膝を突き合わせての話し合いが大幅に減少し、コミュニケーション不足が発生しております。一日も早い収束を果たして、人間らしい生活を取り戻したいというふうに考えております。

それでは、質問に入っていきます。

1番目に、農業施策についてでございます。

京丹波町の基幹産業であります農業施策につきましては、問題点と言いますか、課題と言いますか、いろんな要素がたくさんあります。本日に限りましては、1点に絞って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今現在、収穫が始まり最盛期に入ってまいりました米の収穫でございますけれども、これもコロナの影響で米余りが大幅に発生いたしまして、買取り価格が大幅にダウンするとの情報が入っております。これは農業者を苦しめるものであり、政府としましても緊急の対策を打ってほしいというふうに切に願っているところでございます。

また、担い手不足や、温暖化の影響と思われる天候不順が続き、厳しさが増しております。そこで、お伺いいたします。

新規就農者等の参入者が望まれるが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日もどうぞよろしく申し上げます。

ただいまのご質問であります。毎年数名の方が新規に就農をされておるところであります。認定新規就農者数は令和2年度で2名、本年度は現在のところ3名という状況であります。また、現在、認定に向けまして京都府南丹農業改良普及センターとともに面談や訪問を行っている方が4名という状況であります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） 今、令和2年度2名、本年度は3名、今検討されてるのが4名ということでお伺いいたしまして、順調な新規就農者の受入れと感じております。

さて、新規就農者が従来から京丹波町に入っただけでございまして、新規就農後のアフターフォローの状況、どういう状況をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規就農後のアフターフォローの状況でありますけれども、町としましては、昨年度から農業改良普及センターと連携をしまして、年2回の巡回を実施し、農業者の相談対応や技術指導を行っているところであります。

また、本年度からは新規就農者向けの地域サポート計画を設定し、JAをはじめ各関係団体と連携をして技術・経営指導、それから農地確保支援や資金相談等の相談なり指導を行っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） いろんな施策を実施していただいております。一番肝腎なのは、こういう状況でございますし、なかなか資金繰りが厳しいところもあると思います。その辺をやっぴりきちんと目を配っていただきまして、脱落者がないようにフォローをしていくのが一番大事とっておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、コロナ禍で大変難しい問題ではありますけれども、従来から一般質問で申し上げますとおり、新規就農者をはじめ各地農業者、営農管理者は、今、私どもやっておりますけれども、点で、言わば1軒1軒で個人でやっていると、いわゆる横のつながりがなかなか見えてこない状況でございます。3年前にも申しましたけれども、1つの農業者大会というようなものを企画していただきまして、各地の成果の発表とかそういうものを出し合っていていただき、京丹波町全体の成果として上げていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規就農をされた皆さんをはじめ農業者の皆さん同士の情報交換であ

りまして交流を図っていくということで、横のつながりができて、また、新たな事業展開でありまして、お互い同士の協力体制の確立というようにできると考えておるところであります。

現在、コロナ禍でありますので、こうした集まりを開催するというのは非常に難しい状況にありますけれども、農業者の皆さんの主体性の中で行われる交流会等に対して、町として情報提供をはじめ側面的な支援を行ってまいりたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） ありがとうございます。

一日も早くそういう集会ができるようにコロナ収束を願うばかりでございます。

次に、林業施策について質問いたします。

時代の流れで化石燃料に移行してから、それまでなりわいとしていた薪や木炭が斜陽化して、天然林の循環が止まり、荒廃の原因となっております。全国でも人工林と天然林は5割5割の配分ということで、かなりのウエートを占めております。京丹波町についても、面積の83%が森林ということで、京丹波町中にもかなりの天然林が存在するわけでございます。

そんな中、ソフト面では、本年より森林環境教育事業が発足し、今の時代、木材の価格が低迷して山をほったらかしにして荒廃し、次世代になかなか送り切れてないという現状でございます。この森林環境教育事業が発足して次世代を担う子どもの教育を重点にやっていただく。これは今丹波ひかり小学校ということですが、各学校に伸ばしていただいて重点施策としてやってほしいと思っております。いかがですか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） ただいまの質問にございましたように、森林環境教育ということで、今年度から丹波ひかり小学校を中心に事業を始めさせていただいているところでございます。ぜひこうした教育を通じて、次の世代に森林の大切さというのを引き継いでいけるように、この事業について継続して実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） これはぜひやらなくてはいけないというふうに思っておりますので、各学校に伸ばしてほしいと思っております。

また、ハード面では、天然林整備事業ということで、昨年200万円の予算が計上されております。事業の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 天然林におきまして、不用木の伐採や除却等を行うことによりまして、動植物がすめる環境を保護し、生態系の保全でありましたり、森林の自力回復、水源涵養の保全を行うため、本年度から新規事業として実施を行っておるものであります。

京丹波町天然林整備事業補助交付要綱に基づきまして、本年度、京丹波森林組合で実施される天然林の整備について、補助金を交付する予定としておりまして、既に交付決定は済んでおるところでありますけれども、他の整備のスケジュール等も見ながら本年度中に事業実施される予定となっております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） 提案された方が国の首相を辞められるということでございますけれども、2050年のカーボンニュートラルをうたい上げておられます。これはかなり厳しい問題だというふうに思っておりますけれども、温室効果ガスゼロということで、天然木はかなり注目されておると思っております。いわゆる薪ストーブの普及とかカーボンニュートラルに向けた天然木の需要がかなり増えてくるように思っております。京丹波町の雇用の促進並びに獣害にも影響してくるんです。私の頃は薪を切ったり炭焼きをして、そこそこ育った木を伐採して、またそこから新しい芽が出て、そこにヤマグリとかドングリ、シイの実がたくさん落ちて、熊が腹いっぱい食べて冬眠して里山に下りてこないという状況でしたが、今はほとんど手つかずのまま天然林が置いてあるので、全部虫が入って枯れて新しい芽が出てこないということで、ドングリとかヤマグリ、シイの実が一切落ちないので、冬眠するために、腹いっぱいにするために里山に下りて、カキを食べたり栗を食べた冬眠に入るという熊が出没する状況になっております。そういうことをいろいろ考えますと、いろんな要素で天然木の整備事業は非常に重要な施策であると思えます。町としての重点政策に位置づける考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本事業につきまして、今年度、将来の広葉樹の木材利用を図るために、幼木を伐採して高木を残すことや、ドングリを増やして動物を奥山へ誘引するために、奥山ではクヌギやナラ類を残すこと等の条件をつけて、交付決定をしておるところであります。引き続きまして人工林の整備を行いながら、天然林の資源価値を高めてまいりたいというふうに考えております。

先ほどご指摘がありました、カーボンニュートラルに向けまして非常に厳しい状況であります。本町におきましても、薪ストーブの設置に向けた補助金を交付してございまして、今までに約60件の交付がされておるところであります。大体1軒の家で薪ストーブをたきま

すと、年間で3トンぐらいの薪を使用するというふう聞いておりました、それを石油でやった場合、900リットルが必要になってきます。その場合に薪に変えることによってできるCO<sub>2</sub>の削減は約2.3トンと言われておりますので、こういう森林の町でありますので、薪ストーブをもっともっと普及させて、カーボンニュートラルにも率先して貢献していけるような施策を取っていきたいというふうには考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） ぜひ天然林の整備事業については、着目していただきまして、重点課題として取り上げていただくよう切に要望したいと思っております。

にわかに林業が日の目を見てきたというか、一気にここで農業に匹敵するような林業の話題といたしますか、かなり譲与税にしても、環境教育にしても、カーボンニュートラルにしてもいろんなものが要素として出てきた。林業が大幅に伸びてくる時代が来るというふうに私は確信しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

先般、新庁舎建設特別委員会で完成間近の新庁舎を視察いたしました。本町産木材の良さを取り入れた設計で、すばらしい庁舎であると感じました。よい意味での庁舎らしからぬ建物というふう感じたところがございます。各階を視察しておりますと、私だけかと思えますけれども、心に引っかかってくるものがございました。それは、新庁舎建設特別委員会で検討し、議会でも検討したのでございますけれども、スペースの都合、予算の都合から、教育委員会を和知に残すという案を提案されまして、相当時間検討いたしました。新庁舎のスペースを見ておりますと、かなりゆったりしたスペースもございまして、教育というものは、総務課からいろんな課に関わるものと認識をいたしておりますので、ここで何とか一緒に教育委員会もスタートしたらよかったのになというふう感じて帰ってきたところがございます。町長の方針といたしましては、予算の都合でスペースを確保しなければならないということと和知の活性化が損なわれる、それから、教育委員会の人材が有事の際に和知の助けにもなるということが提案されたように記憶しております。そういう点におきまして、もう少し深い議論をして、新庁舎はもうすぐ発足いたしますけれども、みんな喜んで一緒になって開庁を迎えたらよかったのになというふう感じたところがございます。

しかしながら、もうスタートしてしまった以上、元には戻れないということで、そこで町長にお伺ひいたします。近い将来、ワンストップという行政の問題もありますため、教育委員会を本庁に迎えるというお考えはないかお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 教育委員会を和知支所内に残すということにつきましては、この新庁舎の建設のところで種々議論を重ねてまいったところでありまして、今も議員のご指摘のとおり、1つには経費の削減の問題、それから、瑞穂には保健福祉センターがあり、病院があり、そして支所がある。そして、和知には支所と教育委員会があるということで、そういうバランスの中で、災害等の場合の職員配置についても考慮する必要があるということ。それから、リモートを活用してオンライン会議等も活用しながら、そういう距離的なこともカバーをしていけるということで決定に至ったところでありまして、現時点におきまして、和知支所においても耐震工事の実施もさせていただきましたので、教育委員会を直ちに本庁に移転するというような考えはないところであります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） 今すぐには教育委員会の移転は考えてないというご回答でございました。人口はもちろん増えていくことが望ましいんですけども、減ってくるということもございますし、スペースの有効利用も考えていくということもありますので、随時、今後の検討段階にぜひ入れてほしいと思っております。

先ほど申しましたように、コロナはなかなか収束いたしません。緊急事態宣言も12日までとなっておりますけども、これも収束するかまだ分かっていないところでございますし、高止まりで感染者も増えておりますし、京丹波町もたくさんではないんですけど、結構出るということでございます。いつも私思ってるんですけど、マスクをしますと顔に湿疹もできますし、人の表情が読み取れないんですね。活舌も悪くなりますから、言葉の聞き取りも非常に悪くなります。早くこのマスク社会から脱退したい。これが1つの私の願いでございます。皆さん一人一人が注意して、取りあえず3密は避け、手洗いとマスク、マスクは今現在は仕方ないんですけども、この感染が早く収束することを願って一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

次に、谷山眞智子君の発言を許可します。

13番、谷山眞智子君。

○13番（谷山眞智子君） 13番、谷山眞智子でございます。

通告に沿って質問をしたいと思います。

住民の町政への要望や意見について、住民による権利として、住民が行政にしてもらいたいことを願い出たり、実際の様子を訴えたりすることができる権利、請求権は、誰もが持つ

ている権利です。町議会は、住民の要望や意見を請願書、陳情書という形で受理します。国や公共団体について意見や要望があれば、町議会に請願や要望、陳情を提出することができます。ただし、請願を提出する場合は、請願内容に賛同した1名以上の議員の紹介が必要です。議員の紹介がないものを要望、陳情と呼んでいます。提出された請願は、所管の委員会に付託し審査され、その後、本会議で採択の可否を決めます。また、要望、陳情については、請願ほど明確な規定ではないため、各議会において異なる場合があります。

質問1です。

本町における請願、要望、陳情の年間数はそれぞれどのぐらいになりますか。

また、現在、要望、陳情についてどのように対応し、処理された後は要望や陳情内容について公表されているか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町への要望等で道路の簡易補修など、直ちに対応が可能なものにつきましては、電話でありましたり、報告書の提出により対応をさせていただいておるところであります。

現行の施策の改善や、計画的に取り組む必要があるといったものにつきましては、要望書の提出を受けまして、対応方針なり実施する時期や方法、地元で調整いただきたいことなどを申し添えまして、回答書としてお返しをしているところであります。

令和元年度と令和2年度の状況ですけれども、令和元年度は、土木関係で74件、農林関係で16件、住民課関係で6件、総務課関係で7件、そのほかにもそれぞれ要望がありまして、全体で104件の要望があったところであります。令和2年度は、土木関係で44件、にぎわい創生課関係で5件、総務課とか水道関係で4件、農林・住民課関係で3件、その他にもありまして、全体で66件となっております。

令和2年度は要望がかなり減ったような形になってますけれども、これにつきましては、要望書の取扱いの見直しをさせていただきまして、合理化を図ったためということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今いろいろ件数をお聞きいたしました。先ほど質問しましたが、その処理された後、公表されているんですか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 要望された内容についての公表は現在しておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） この頃公表するところも多いんですけども、京丹波町として、今まで公表しなかったというのは何か理由があるんですか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの地域ごとに生じております多様な課題なり個別の課題について、公表は控えるべきであるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 2番目の質問ですけども、要望等の趣旨内容や回答内容を町のホームページで公開する市町村が増えています。近隣の丹波篠山市は、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例施行規則に基づき公表しています。公表方法はホームページに掲載し、本庁ロビーとか支所、そして公表内容について要望等の区分と件数、要望等の要旨、回答が記されています。ちなみに、丹波篠山市では、2020年の要望件数は487件でした。団体等から出された要望、陳情の内容やそれに対する回答は出した団体だけに限らず、多くの住民に共通する課題が含まれています。これをホームページで公表し、住民同士が情報を共有することにより、住民の町政への意識を高め、住民主体の開かれた町政を実現する土台になります。本町も取り組む必要があると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどもお答えしましたけども、個別の具体的な公表というのは差し控えるべきかというふうに考えておるところであります。なお、地域づくり等におきまして、共通して参考になるような取組でありましたり、要望等の全体の状況については、これは公表していても問題はないし、むしろ公表してはどうかと思いますので、ホームページ等の活用も図りながらお伝えをしてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、町長の答弁ではまちづくりとかに関することは共通の課題でもありますので、公表を考えているということでした。やはり太田町政は情報公開とか情報の共有ということを選挙のときに掲げておられましたし、情報公開もやり方によっては個人の名前も出さなくてもいいようなやり方もありますので、いろんなところの情報公開の仕方を参考にさせていただきまして、要望とか陳情を公表していただきたいと思いますが、そういうお考えはありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどお答えをしたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） もう少し前向きにさせていただけたらうれしいと思うんですけども、情報の開示というのはなかなか行政にとっては難しいことかもしれませんが、時代も変わってそれぞれ共有するということで、うちの町はこういうふうに要望とか陳情を出されてるんだなということで、丹波篠山市の件数が487件、市でありますから人数も多いでしょうけれども、やはり行政自体が身近に感じられることから、こういうふうなこともお願いしたいなということで陳情書として出されるんだと思います。そういうお考えはまだまだ先でございますか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになりますが、先ほど来、陳情や要望を公表されてはどうかというご提案があったわけでありまして、個別具体的な案件については公表は差し控えるべきですけども、全体的な傾向なり共通で参考になるような事例については、公表をしていくことで問題はないと考えておりますので、公表してまいりたいというふうに先ほど来繰り返しお答えをさせていただいてるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 個人情報とかいろいろそういうようなものがありますので、なかなか全体的に公表するという事は難しいと思いますが、前向きにたくさん公表しているところも、公表の仕方によって個人情報が分かるような仕方はされておられませんので、そういう面も勉強していただければと思います。

続きまして、農業対策について伺います。

前回の一般質問で、住民の安心安全な食の確保や有機JASの取組、また、学校給食材料の有機農産物の使用について考えをお伺いしました。

本町の農産物は、化学的に合成された肥料や農薬を使い、病虫害の予防と駆除を行いながら収穫する慣行栽培と、化学的農薬や肥料を使用しない有機栽培が行われています。町長は、有機栽培をはじめ、適正な肥料や農薬の使用、地産地消、旬産旬消を推進し、有機JASの取組には農業技術者会議で研究したいと答弁され、給食の有機食材についても、安定的な供給が整えば、教育委員会と調整したいと答弁されました。一応の方向性を示していただいたわけですが、現状としてどのぐらい取り組まれているか、具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年12月に答弁をさせていただいたところ、今おっしゃっていただ

いたような取組方向ですけれども、有機栽培で生産された作物のみではなく、法律に基づいて登録された肥料や農薬で適正に慣行栽培で生産された農産物も十分に安心安全であるというふうに考えるところであります。

生産者の皆さんの意向なりもありますので、全て一気にこれを有機農法に移行するというようなことにはならないと思いますけれども、全体的な方向性としては、消費者のニーズ等も高まっておるところでありますので、安心安全な農産物の生産に向けまして、有機という栽培方法を推進してまいりたいと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） これからSDGsという、世界的、そして日本もそういう方向性を持って動いていくわけですけれども、やはりその中で安心安全な食料を提供するというのも1つのSDGsの考え方であり、またそれを生産するに当たっての農業としての取組もすごく大事だと思いますので、有機というのは全体的な%を見るとすごく少ないんですけれども、少しずつでもそういう方向性を持っていていただきたいと思います。

続きまして、先ほど谷口議員が質問されておりましたけれども、再度お伺いして申し訳ないんですが、新規就農者の課題がいろいろ出てきています。就農してもなかなかいろんな面で続けていけなかったりとか、そういう課題に対して町としてどのように対応しているかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど谷口議員のところでも申し上げた繰り返しになりますけれども、新規就農いただいた方の主な課題としては、農業者として生活が安定するまでの経営面での課題と栽培技術等であるというふうに考えます。

先ほども申し上げましたが、町としては、昨年度から農業改良普及センターと連携して年2回の巡回等を実施しておりますし、また、本年度から新規就農者向けの地域サポート計画を設定しまして、JAをはじめ関係団体と連携をして技術や経営指導、農地確保支援、資金相談等の各種相談や指導等を行っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、谷口議員が質問されたのと同様の答えをいただいたわけで、各種団体と連携しておっしゃっておりますが、なかなか横の連携を取りにくいというのが現状だと思います。なぜかと言いますと、稲作で去年からうちの田んぼには雑草稲がびよんびよんと出てくるようになりました。それでJAの指導員にどうなってるんやろうと聞いたけど、あまり真剣な回答は得られなかったんです。うちはJAの苗しか使ってないし、どうな

ってるのかなというふうな対応でいたんですけれども、また今年も同じように雑草稲というのがたくさん出てきておりました。JAにまたもう1回、去年も出たけど、うちは何もしてないのに何でこんなのが出るのかというふうにお尋ねしましたら、最初に言われたのが、コンバインで刈ったら飛びますよと言われたんです。でも、飛んだら、それが下に生えるし、その対応はおかしいのと違うかと言ったんです。そしたら、次の日に改良普及センターから来てくれはって、雑草稲が出たときの処理の仕方とかそういう資料を置いていってくれはったんですね。そういうのは少ない現象かもしれないけれども、去年からそういうことを言ってますし、全般的に出ないのかもしれませんが、そういう例があるということを農家に知らせるというふうなことができてない。またそれに対して農林振興課にもお聞きしたんですけれども、そんなんあるんですかというふうな対応でした。京丹波町というのは、自然と農業、農産物しかほとんどないような環境状況の中で、横の連携を保ちながら対応する。珍しい現象かもしれませんが、それに対して真摯に受け止めていろいろ探してもらって対応するという、そういう連携がなかなか実際はできているように思わないんですけれども、そういう点についてはどのようにお考えか伺います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） ただいまのご質問でございますけども、また個別のことにつきましては、別途ご相談をいただいたらと考えておりますけども、全体的といたしましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、特にこの新規就農者の方のサポート体制ということで、技術・経営指導であったり、資金の相談等それぞれ担当で対応をさせていただくというふうに進めておるところでございます。

また、どこで相談ということが分からないようなことがございましたら、農林振興課のほうへお問合せをいただいたら結構です。京丹波町の農業技術者会でも、そうしたあたりもお話をしていきたいところでございますけども、ご承知のように、現在コロナ禍において、そういった会議も開けてない状況の中でございます。またタイミングを見てそういったあたりも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今答弁をしていただきましたけれども、特に縦の関係はよく行きますけれども、横の関連というのが日本の行政はうまくできていないというのがよく言われますので、意識して横の連携を取っていただいて、対応していただきたいと思います。

3番に、安心安全な農産物を消費者に提供することは、町政に深く関わる問題です。遺伝子組換えの種子や苗については、一般的に周知の話題となっておりますが、最近ではゲノム編集

という栽培技術も開発され、そのトマトが市場に出回ろうとしています。遺伝子組換えは簡単に言いますと、もともとの細胞に遺伝子をプラスすることです。それによる最大のメリットは、圧倒的に収量が増えるところです。しかし、遺伝子組換えそのものが不完全なため、様々な健康被害が心配されています。ネズミの実験では、体に不自然なはれものができたり、皮膚がんのような模様が出るなどの結果が出ていると言われています。実験段階であるにもかかわらず、遺伝子組換え食品であることを表示することで市場に出回っている現状です。

また、ゲノム編集は、働きが分かっている遺伝子を狙って切り落とし機能を変えることです。消費者庁は、もともと持っている遺伝子の働きを失わせるだけであれば、表示を義務づけしないとする流通ルールを公表し、厳格な安全審査をしないまま、2019年3月、届出だけで販売できることになりました。本町の農産物栽培について、遺伝子組換えやゲノム編集について、明確な方針を示すことが必要でないかと思われます。見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 遺伝子組換え技術、また、ゲノム編集技術による農産物の取扱いといったものにつきましては、国（厚生労働省・農林水産省・環境省）の定める基準に従っているところでありまして、現在のところ町独自で基準なり方針を設けるといような予定はございません。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 国の方針に従って、町自体としてそういうことをどうするかという方針は決めていないということですが、やはり京丹波町の主産業であります農産物について、国の方針があるかもしれませんけれども、そういう中で、町としてどのように考えていくかという方針を持っていくということは、町長の考え方1つだと思います。それについてはどのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町独自でゲノムとか遺伝子組換えに対して、何らかの判断を行うというのは非常に難しいことであるというふうに考えておりますので、国の方針に従って、町もそれをやっていくということでありまして、独自でそういった方針や基準を示せるような市町村がたくさんあるんですしたら考える必要があると思いますけれども、国の基準によらざるを得ないと考えるところでありまして。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） これからいろいろ遺伝子操作とかそういうことをされる種子とか苗とかができてくると思いますし、そういうことについて考えておられる市町村もあると聞

きます。京都府ではなかなかそういうところがありませんけれども、その中で京丹波町としてどのように考えていくかという方針というのか、食品の中でも遺伝子組換えは使っておりません、大豆は使っておりませんというふうに表示されている食品もありますので、その中で原料となるものを生産する京丹波町としては、やはりしっかり農産物の安心安全を考える上で、少しずつでもよろしいですから、考える方向性を持っていただきたいと思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 一定の方針や基準を示すということは、それを説明するエビデンスというものが必要になってくると思いますので、そういうことを町独自ではなかなか難しいであろうというふうに考えておるところでありまして、当然、国もそういう安全性に考慮した基準を設けるわけでありまして、それに町としても倣っていくということでもあります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） なかなか難しいことだと思いますが、方向性を持つということは大事なことだと思います。たくさんいろんな資料も出ておりますし、その中でなるべくリスクを少なくするという方向を持つのがやはり行政としての考え方ではないかと思っております。

続きまして、農産物の中のシールのことなんですけれども、農産物商品シール（ブランドマーク）の作成が2年前ぐらいか、多分、私が議員になってから言われてると思いましたが、今現在ブランドマークをあまり見ないんですけれども、どのぐらい進んでいて、どのようにされるつもりか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これにつきましては、過去にも質問いただいておりますけれども、コロナでなかなか検討をする調整等が難しい中で、今個別に道の駅やJA等と調整を行っておるということで、実際に停滞しておるという状況であります。コロナ禍でありますけれども、早期に取り組めるようにこれもやっていきたいというふうに思っておるところであります。早期に筋道をつけたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） やはり道の駅とかそういうところで京丹波町のこのマークが付いたら安心だというふうな、そういうブランドのマークを付けていただければうれしいと思います。

続きまして、認定こども園について伺います。

認定こども園は、これまで幼稚園や保育所が分担していたそれぞれの機能を併せ持つように改編されたものです。つまり、保育所並みの長時間保育と幼稚園の幼児教育が同時的に行われることとなります。園児の対象は、ゼロ歳から就学前の子どもで、保護者が共働きかどうかは問われません。地域の子育て支援も担うことになっています。

1つ目の質問です。

本町の認定こども園の所管部署はどこになるのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 認定こども園の開設準備と併せまして、現在、こども未来課で所管をしておるところでありまして、小学校への接続など、引き続き関係課と連携を図っていくということが重要であるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） ちょうどこども未来課が最初から担当しておられますので、引き続き担当していただくというのは理にかなっているかと思えます。

続きまして、2番目です。認定こども園は新たな制度ですが、第三の施設ではありません。現存の幼稚園、保育所を改編するとはいえ、それまでとは異なった機能を持たせるのですから、人員も施設も整備が必要です。多くの自治体から財政的支援が十分でないこと、また、所管の違いが上がっています。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省と所管が別ですが、所管官庁からの補助金はどのように交付されているのかお伺いします。

あわせて、認定こども園の所管は内閣府になっています。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国におきます所管官庁につきましては、議員がおっしゃったとおりでありますけれども、保育所や幼稚園と同様に、認定こども園の運営に関する財源につきましては、国の補助金という形ではなく、地方交付税として措置がされておることです。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、地方交付税として交付されてるということなんですけれども、保育園関係というのは厚生労働省のほうから人数に対して出るとか、幼稚園に対しては幼稚園機能のところについて第1号ですか、そういうふうな形で出て、なかなか計算上難しいと言われているんですが、そういうことはないんですか。お尋ねします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 地方交付税の考え方でございます。令和元年度に子ども子育て

て支援法の一部改正の法律が成立しまして、以降、幼児教育・保育の無償化が実施されているということでございます。一定財源の考え方といたしましては、普通交付税の基準財政需要額算入ということでございまして、全国統一の交付税の考え方、枠組みの中で算定した額を需要額として算入するというルールになっておりますので、一定そのあたりについては省庁関係なしに地方交付税法の中で整理がなされておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 私の勉強不足かも知れませんが、なかなか会計上のいろいろなものの不便さが出ているということで改正されたとか、そういうふうになったと書いてあったんですけども、なったのかもしれませんが、交付税に算入されるということは、別に幼稚園関係の所管とか保育所関係の所管、そういうことはもう全くなかったということによるしいんですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 施策に関わる部分につきましては、やはりそれぞれ所管省庁がでございます。ただ、この財源の枠組みといたしましては、先ほどから申し上げておりますとおり、地方交付税、普通交付税の中の基準財政需要額という措置が取られておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） そしたら、経理上とかそういうことは会計上、複雑ということはなくなったということによろしいんですね。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 財源という部分につきましては、そういった全国統一の算出の仕方ということで整理がされております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 続きまして、3番目に、認定こども園は、子ども子育て支援の機能を持つということですが、子ども子育て支援事業は、現在、教育委員会、福祉支援課、こども未来課など所管が分散しています。国がこども庁の構想を打ち出しています。本町では認定こども園を含め子ども子育て事業を一本化した担当課を創設する考えはありますか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、検討をされております省庁の再編、こども庁につきましても、今後どうなるかという部分も、流動的な部分もありますので、そういったものも踏まえて今後検討をしていくべきというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 省庁の関係とか、編成とか、いろいろあると思いますが、やはり子どもを育てるのに充実した所管を持つ。これはここ、あそこはここという関係ではなく、やはり子ども子育てに関して、認定こども園については一本化されるというのが町民にとっては大変しやすいですし、これから移住・定住者が増えてくる中で、子育てについてはここでいろんなことを尋ねたらすぐ分かるというような、そういうふうなものにしていただきたいと思います。こども庁というのが現実になるかどうかというところも、またなかなか怪しいところがございますが、箕面市などは教育委員会の中に2つ対応しているというのか、子どもの子育てとかそういうことを一本化したところが教育委員会の中であつたりとか、そういう編成もされております。京丹波町として町民の方に使いやすい課になるように、ここだったら一本で済むというようなそういう方向性を持って検討していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、谷山眞智子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時25分とします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時25分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

6番、坂本美智代君。

○6番（坂本美智代君） それでは、ただいまから令和3年第3回定例会におきまして、通告書に従い、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目に、コロナ感染症対策について、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

感染爆発と医療崩壊を招いている新型コロナウイルス感染症は、今や政権の人災と言えるのではないのでしょうか。感染制御をするには無症状感染者の発見と保護をすることが鍵だと言われている中、日本の検査数は人口100万人当たりの検査指数が世界で144位、それに比べ、第5波での1日当たりの新規感染者数は世界で8位から10位を推移しております。こうした世界の上位に位置するような感染規模となる一方で、誰もがいつでも検査できる世

界基準の検査体制にする抜本的な検査の拡充に取り組まなかったことからしても、まさに人災であり、政治の責任と言わざるを得ません。菅首相は、突如、コロナ対策に専念するため自民党総裁選に不出馬を表明されましたが、裏を返せば、今まで実際にやってきたことは、コロナ対策を中心に置いた政策ではなかったと自ら認めたと言えるのではないのでしょうか。特に飲食業をはじめとした中小企業の皆様は、こうした政府のコロナ対応に国民は翻弄されたのではなかったかと思います。

そこで、町長にお伺いをいたします。

1つに、本町におけるコロナ感染症の影響で所得の減少により国保税や保険料、保険料の中には後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料などありますが、その減免申請、また、上下水道料金の使用料の支払い猶予の申請等の状況と対応をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が減少したことによります減免制度等につきましては、お知らせ版でありましたり、町のホームページによりまして周知を行っておるところであります。

国民健康保険税の減免につきましては、8月末の時点で4件の申請があり、現在審査を行っているところであります。

また、後期高齢者医療保険料の減免につきましては、8月末時点での申請はございません。

それから、介護保険料につきましては、8月末時点で9件、34万4,100円の減免決定を行ったところでございます。

水道料金と下水道使用料の支払い猶予につきましては、昨年度5月から猶予期間を2か月間として実施をしております、当初からの申請件数は2件で、そのうちの1件が現在も継続中となっております状況でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長から答弁をいただきました。

国保税の場合は8月末で4件、今審査中ということではありますが、まだ決定とはなっていないということであろうかと思えます。

また、後期高齢者医療保険料の場合は、年金から引き落としもされます。そういったことからなかなか申請というのは出しにくいのかなというの也有ります。

介護保険料は9件決定したということではありますが、この間、こういった保険料なり税金に関しての相談等というのは何件ほどあったのか。分かりましたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 中井税務課長。

○税務課長（中井伸幸君） 国民健康保険税の相談件数でございますが、件数をはっきりつかんでいないところではございますが、トータルで10件までというふうに担当からは聞いております。令和4年3月31日まで申請期限がございますので、その間、申請等がありましたら丁寧な対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） コロナの減収の影響は、令和2年度の所得の関係でもありまして、今税務課長は来年の3月末までということでありまして、令和2年度の国保税などのそういった減免の申請なり件数が分かりましたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 中井税務課長。

○税務課長（中井伸幸君） 国民健康保険税の令和2年度の実績でございますが、13件、金額にいたしまして170万4,900円の決定をしたところでございます。全額減免が12件、8割減免が1件でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 2つに、令和3年度京丹波町新型コロナウイルス対策小規模事業者等支援事業と同じく、農業者支援事業として補助金や給付金の申請を受け付けております。それぞれ広報京丹波お知らせ版の7月号に記載をされておりました。それを見ましたら、新型コロナウイルス対策中小企業等応援補助金の申請期限は10月15日（金曜日）とあります。しかし、予算額に達したことから、8月23日をもって申請を終了しますとのことであり、町民の方から、お知らせ版には予算額に達し次第終了するとは書いてないのにとの声をお聞きしました。申請期限を設けていることから、10月15日までは申請を受け付けるべきではないかと思いますが、その点お伺いします。

また、8月23日までの申請件数と受付終了後の問合せ等の件数はあったのかどうかお伺いします。

また、当然、申請件数が増えれば補正を組み、予算の増額をするべきではないでしょうか。

同じく、小規模事業者等コロナ対策給付金の申請期限は、令和4年1月14日までとなっております。応援補助金と同様に申請状況に応じて予算を増額するべきと考えますが、その点をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス対策中小企業等応援補助金につきましては、町内事業者等

の感染防止対策や売上げ回復に向けた新たな取組等の補助として、多くの事業所に活用をいただきまして、申請金額が予算額に達したということで、8月23日申請分をもって受付終了させていただいたところであります。

今後の対応ですけれども、本補助事業は国の臨時交付金を活用しておるところでありまして、今後、国からの臨時交付金等の状況も見ながら判断をしてまいりたいというふうに考えております。小規模事業者等コロナ対策給付金の取扱いについても、同様に考えておるところであります。

なお、申請件数につきましては、73件の申請でございました。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長から予算額に達したということで終了しましたということで、今後はそういった国からの臨時交付金等で判断をしていきたいということであります。しかし、申請期限というものを設けていることから、すぐ終了するという考えはどうかと住民の方からお聞きしたんです。予算額が幾らになっているということが全くお知らせ版からは分からなかったということで、やはり申請は引き続き受け付け、そして、今町長おっしゃったように、臨時交付金等を充てるべきであると考えますが、その点を再度お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、予算の関係につきましては、先ほど町長からお答えさせていただいたとおりでございまして、国の臨時交付金を活用しながらの事業でございまして、今後の国の動向等も見ながら検討をしていきたいというように考えておるところでございます。

また、この事業の申請に当たりましては、町で補助要領を定めているわけでございますけれども、申請をいただく場合に予算が限定されておりますので、できるだけ早い段階での申請をいただきたいということで、それぞれお問合せのあった場合については説明をさせていただいたところでございます。

それから、申請の時期でございますけれども、コロナの感染予防、それから業務改善の補助金につきましては、9月30日までの事業実施となりますので、それにつきましては、9月30日までにお支払いが終わった時点までということで、その後、10月15日までに書類を提出をいただくというような流れになっておりますし、給付金につきましては、12月31日までを一定の期限としまして、申請をいただくのが1月14日までということで事業を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、課長から答弁をいただきましたが、住民さんにしたら、このお知らせ版で見て、そして、スマホのアプリで終了しましたと来たから、もうあかんのかというふうにとられます。申請をした方には提出内容なりそういうことはそれぞれの担当課がちゃんと説明いただけるのかも分かりませんが、住民さんにとったら、もう打切りと言われた場合、この期限はなんだったのかということにまず疑問を抱きますので、やはりもっと丁寧な説明が必要ではなかったか。その点もう一度お伺いします。また、なかなか申請というのは、今、日々の暮らしの中で、それぞれ仕事が大変な中で、専門的に税理士とかそういった方を雇用されてる事業所ばかりではありませんので、やはり専門的なことになったら、提出書類も大変膨大なものとお聞きいたしましたし、その点をもう少し、こんなコロナ禍のときですから、本当に皆さん大変な暮らしをされておりますので、そういった住民の立場に立ってもっと親切な説明をするべきでなかったかと思いますが、その点再度お伺いします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、町で定めておりますこの2つの応援事業なり給付金の事業につきましては、要領の中にも予算額に達し次第で締め切らせていただくということで記載もさせていただいておりますし、この要領につきましては、ホームページにも載せさせていただいたところでございます。

また、本事業の申請に当たりましては、商工会にも支援員にお世話になりながら、それぞれの皆さんのご支援もいただいておりますという状況でございます。

今後におきましては、先ほども申し上げましたけれども、国の予算の動向を見ながら検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 本当にこういった商売の方は、なかなか声を出して言えるという方ばかりでもありませんので、そういったところも重々酌み取っていただいて、要領に書いてあるとか、ホームページに出しましたとか、そういうことをおっしゃいますが、やはりお知らせ版で書くのであれば、そこで分かりやすくしていただくことを申し上げておきます。

3つには、教育長にお伺いしたいと思います。

児童生徒にとって2学期は、楽しみな運動会や体育祭、最終学年の小学6年生、中学3年生の修学旅行などの行事が予定をされております。しかし、新型コロナウイルスのデルタ株

の影響でこれまで少なかった10歳以下の子どもの感染が急増し、東京都や神奈川県では夏休みを延長する小中学校が出てきております。先頃亀岡市でも中学の生徒1人の感染が確認され、2日から5日の4日間学級閉鎖を行うと報道もされておりました。こうした集団感染を防ぐために、これまで以上の対策強化が必要と専門家の指摘もありますが、本町の行事計画と感染対策の対応をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 学校教育につきましては、しっかりコロナ感染防止対策を講じた上で、緊張感を持ちながら教育活動を進めていくという基本的な立場の下に、既に2学期をスタートさせたところでございます。議員ご指摘のとおり、この2学期は、子どもたちも楽しみにしている学校行事がたくさんございます。運動会や体育祭、文化祭などの学校行事につきましては、友達や集団との関わりや体験を通じた学校教育ならではの大切な学びの機会であるというふうに考えておまして、この後、各行事ごとに定めたガイドラインに基づく感染症対策を徹底した上で、昨年度の経験も生かしながら規模縮小や時間短縮、取り組み方を工夫して可能な限り実施をしまいたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 昨年も同じように、対策をしっかり取りながら縮小するものは縮小して行事を行ってきたということでもあります。今年度も同じということでもあります。もうじき運動会、体育祭があります。去年もどこの小学校もマスクをして運動をするということで、この運動会、体育祭には限らないんですけども、そういったマスクをして運動会、体育祭をするということのマスクの判断というのはどういうふうにされてきたのか。またされるのか。少しは気候が涼しくなっただけのもの、やはり熱中症ということもありますので、特に小学校の低学年の児童への指導というのはどのようにされているのか。その点をお伺いします。それと、修学旅行はどう対応されるのか。その点も、保護者にしても、やはりみんな心配しているところではありますので、もし決まっておればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問ですけれども、基本的には、感染対策の1つとしてマスクの着用は常時といいますか、常日頃は着用をしていただくということは基本かなと思います。ただ、今議員ご指摘のとおり、熱中症対策のこともありますし、また、体育のときなんかは運動しますので、マスクをしながら走るというようなことはちょっと考えられませんので、このときには外すということはそのときそのときに応じて、担当のほうから指導し、子どもたちの様子を見ながら着脱はさせて対応していくというのが基本かというふうに

思っております。特に低学年の子どもたちは、自分で判断するという事はなかなか難しいと思いますので、状況を見ながら担任、また担当がそういったことを指導していくことになろうと思っております。運動会などでもマスクの着用は基本としながらも、集団でのいろいろな活動の中では、熱中症のことも踏まえて対応をしていくということで動いてるということでございます。

また、修学旅行につきましては、現在、小学校も中学校も10月の中旬から下旬にかけて、小学校は1泊2日、中学校は2泊3日の予定で計画をしております、何とか実施ができたかなということを今のところ思っております。コロナの感染状況が今後どのように推移するかをよくしっかり見ながら対応していきたいと思いますが、昨年度同様、何とか実施をしていきたいと思っているところでございます。また、修学旅行につきましても、特に公共交通機関を利用したり、他府県へ出向くこととなりますので、学校現場では子どもたちに簡易な消毒用のものを持たせたりしながら、どういったときに自分で消毒するかというようなことも事前指導しながら、何とか修学旅行を実施できる方向で検討していただいているということでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 教育現場でも大変このことには苦勞されて、それぞれの対応をしっかりしていただいているということであろうかと思えます。

コロナの関係ですが、9月3日の新聞報道で、京丹波町においても12歳から15歳までの小中学生に12日と19日にわたって、ワクチン接種を行うということになっております。保護者の同伴もありますけど、ワクチン接種をするということは、それぞれの保護者の考えもあろうかと思えますし、あまり強制になってしまったり、子ども間の中でいじめにならないようにぜひ配慮をしていただきたい。されるかとは思いますが、対応はどうですか。

それと、もう1点は、先生のワクチン接種率はどのぐらいになっているのか。分かりましたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） ワクチンを接種するしないで差別なり偏見が起こらないようにということに関しましても、校・園長先生方に対しまして教育長から、また私からも指示を出させていただいたところでありますので、もし学校が関与した場合には、そういった形で指導はさせていただいております。

教職員の先生方のワクチン接種ということでありまして、優先接種ということで府の集団接種会場にご案内をさせていただきました。教育委員会で取りまとめをさせていただ

いて、京丹波町から申込みをしていただきました。その関係で、学校関係者を含めまして約80名程度が接種をしていただきました。その他の教職員に関しましては、やはりあくまでも自己接種でありますので、それぞれの判断で地元の住所地等で対応をしていただいているということでもあります。接種した、しないという情報に関して、校長が把握しているというようなことはやはり個人情報の関係もあり、教職員にもやっぱり接種する、しないということは自己の判断でしなければならないということがありますので、教育委員会としてパーセンテージ的な情報は保有はしておりませんが、一応、接種する体制に関しましては提供し、それぞれの判断で対応していただいているところであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） そして、家庭内の中で親が感染した場合、子どもの保護というのか、面倒というのか、それを誰がどう見るのかといったことが新聞なりテレビでも大変取り上げられております。そういったことに関しての対応は、京丹波町と教育委員会としてはどういう方向にするというような考え方を持っておられるのか。その点お伺いします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 感染云々の情報に関しましては、正式な情報としては、教育委員会としては保護者から学校に連絡があつて、学校から教育委員会に入ってくる、感染されたかどうか、濃厚接触者になられたかどうかという情報が入ってくるルートでございます。その後、どういった状況ですかということで、私どものほうから保健所にお電話で照会をさせていただきます。その中で保健所がどういう対応をされておるかという情報をつかまさせていただきます。学校と情報共有をさせていただく。お一方ずつどういう状況なのかは変わりますし、今までに関しましてはそういったことはございませんでしたけれども、その中で、もし学校なり、教育委員会なり、また町が対応しなければならない事例、保健所との情報共有の中で教育委員会が関与しなければならないような事例が発生しましたら、その都度対応はしてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、堂本教育次長に手順を言っておきまして、保健所と状況を共有しながらということではありますが、やはり一番問題になるのは、家庭内感染ということが大変危惧するところでもあります。そして、そういったことによって、子どもたちを預かるところが児童施設とかそういうところか、病院に行くかどうか分かりませんが、大変心配

するところもありますので、重々またそういった想定もしながら対応していただきたいと思っています。

また、こういった長引くコロナ禍の下で、感染予防や自粛生活によって健康面や情緒面などの問題も深刻化しているのではないのでしょうか。子どもたちの声を十分聞き取り対策を講じるということについて、これまでも質問する中で対策を講じてきていると思いますが、ここまで長引くということは本当に子どもたちも想定もしてなかったと思うし、国民全体が想定はしてなかったことなので、そういった対策を講じる必要はあると考えますが、もう一度伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご指摘の点ですけれども、9月2日の校園長会議のときに私のほうからも校長・園長先生方には、子どもの現状をしっかりと把握するということとで指示をしたところでございますが、過日、2020年度に文部科学省が調査をしたことがありまして、学校保健統計調査の中でこのようなことが指摘されていたので、校園長には指示をさせていただきました。

まず、子どもたちの体格面では、肥満、痩せ過ぎ、これの両極端化は見られるという指摘がございました。さらには視力の低下、こういったこともこの統計調査の結果から気になる状況が見られるということの指摘がございましたので、子どもたちの様子を見るときにしっかりとこのあたりも着目をしてほしいということでございます。

また、ある学校では、校長と養護教諭が相談をして、子どもに何か困ってることはないかという相談事をしていこうかというような具体的な話もしているという校長もございました。常に学校現場では、児童生徒の変化とか変調に気づけるようなアンテナをしっかりと張っていこうという、そういう動きにしていきたいし、これからもそういうアンテナをしっかりと張っていこうということを指示したところでございます。コロナ禍でもありますし、夏休みが終わったところでございますので、子どもたちの運動不足、生活習慣の乱れ、栄養バランスの崩れとかいろんな面で気になることがございます。2学期が始まって1週間ちょっとたったわけですけれども、徐々に学校生活のリズムに合わせて基本的な生活習慣を整え、学習とか子どもたち同士の学び合いにしっかりと対応できるように子どもたちを見ていきたいなということで、過日指示をしたところでございます。引き続き、2学期も子どもたちの変化・変調を見逃さないということで、心のケアも含めてしっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、教育長がおっしゃったように、心のケアというものは大変大切であります。体格面で言いましたら、太ったな、細くなったな、目が悪くなったなというのを見た目で分かるところがありますが、やはり心のケアというものはとても目に見えるものではありませんので、大変心配するところではあります。特にこれまでから2学期が始まったら自殺をしたりとか不登校になったりという子どもたちを新聞でも目にしますが、本町で不登校という子どもたちが、コロナでかどうかは分かりませんが、そういった心の不安定さで新たに不登校になったとか、増えてきたかどうか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 不登校のことですけれども、小中学校ともに若干増えてきているかなというふうに見ております。これにつきましては、大事な課題だなと思ってまして、個々のケースをしっかりと把握しながら現場のほうで対応していかなければならないことかというふうに思っています。あわせて、GIGAスクールでタブレットも導入していますので、不登校傾向にある子どもたちの学習機会の提供ということで、タブレットをうまく活用した学習支援ができないかなということを取り組んでいる学校も出てきておりますし、いろんなケースを想定しながら、個々の実態に合わせて対応していきたいと思っております。これにつきましては、まずは家庭、いわゆる保護者との連携が大事でありますので、常に子どものこと、家庭の状況について、学校と家庭が十分連携協力しながら対応をしていきたいなと思っております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 小中とも少々増えてきているということで、ちょっと残念ではありますが、保護者と常に担任並びに学校でも密に連携を取りながら、できるだけ登校のほうに進んでいくように尽力していただいているとは思いますが、お願いします。また、学校現場でも激務の中、大変ではありますが、コロナの場合こういったときには感染対策のみにどうしても集中して気を配る方向になろうかとは思いますが、やはり一人一人子どもそのものをぜひ見ていただくことを、また先生ともお話し合いの中でお願いしておきたいと思っております。

2点目に、グループホームの設置について、町長にお伺いをいたします。

京丹波町身体障害者福祉会並びに障害者を守る会からグループホーム設置の要望書が提出をされ、2年が経過しようとしています。作業所への通所者、また、保護者の方も高齢化する中、一年一年が家庭での暮らしの支援に不安を抱えておられるのが現実であります。コロナ禍の下、協議がままならないのが現状かとは推測いたしますが、社協と連携し調査研究を進

めていく、また、近隣施設の視察も重ねていきたいという答弁もありました。この間の検討状況と今後の見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和元年10月に要望書を頂いて以来、関係機関と協議を継続して、他府県の社会福祉協議会が運営されておりますグループホームの視察も計画をさせていただいたところですが、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、視察については実施ができておりませんで、十分な研究ができていないというのが現状でございます。

昨年12月、京丹波町障害児者を守る会の皆さんと面談をいたしまして、それぞれがお持ちの切実な思いというのもお聞きをさせていただいたところであります。町としても、ご要望の趣旨というのは十分理解をさせていただいたところでありますけれども、実際に実現をしていこうといえますと、安定的な収益の確保ということもありますけれども、やはり今一番問題になるのは、人材確保に係る課題が一番大きいのではないかとというふうに考えておりました、もうしばらくお時間も頂戴しながら、先進的に事業運営をされております団体等の視察も行い、関係機関と連携を図りながら、研究していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜れたらと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長が答弁していただいたように、視察をするとかそういった計画がコロナ禍の下でできなくなったということで、足踏み状態になっているということは、今の現状では仕方ないことです。そして、今一番の問題が人材確保の課題であるということではありますが、保護者の方にとって、やはりこの1年というのは大変短く感じられているのではないかと思います。やはり社会の仕組み自体が整っていないということが大きな問題かと思っておりますので、ぜひまたコロナが落ち着きましたら、スピード感を持って取組を前に進めていただくことを申し上げておきます。

3点目に、タブレット貸与について、町長にお伺いをいたします。

1つに、今回の貸与条件として、携帯電話、スマートフォンを持たない75歳以上の高齢者世帯を対象としています。この間、各区の公民館等で携帯電話、スマートフォンを持っている方へ職員の方が巡回訪問し、説明とアプリ登録を設定してきましたが、高齢者の方の中には、その場で説明を受け設定していただいても、おうちに帰れば使い方が分からないといった声があります。携帯電話やスマートフォンを所持していても、主に電話連絡の発信・受信のみの独り暮らしの高齢者も多くおられるのではないのでしょうか。タブレット貸与の条件の対象外ではありますが、機器に不慣れな75歳未満の独り暮らし高齢者の方への貸与も考

えるべきではないかと思いますが、その点お考えをお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） メール機能のあります携帯電話やスマートフォンをお持ちの方にさらに貸与するというのは、利便性の面からも現在お持ちの機器で利用をいただくようお願いをしておるところでございます。

7月には各区での巡回訪問によりまして、アプリのインストールやメールの設定についても実施をさせていただいたところであります。

9月1日にデジタル庁というのができまして、こういったこと取組も日本は世界で14位らしいのですが、コロナの給付金等に時間がかかったり事業者の給付金に時間がかかったりというようなこともありました。そういう課題も含めて強化していくべき国の課題なんですけども、本町につきましても、今後、引き続きそういった方が情報取得をされる場合の支援についても行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今回、民営化になりまして、こういったタブレット、そして携帯電話等を持っておられる方には京丹波あんしんアプリを使っての情報発信ということでありませう。しかし、実際的には、自分が持ってる携帯電話であっても、高齢者になった場合、一定の文字の大きさとかでありまして、見にくいということもお聞きして、そんなん見にくいから見ませんといった声を実際聞いたんです。そしたら意味がないので、そういった方の申込みがあれば、やはり個々のようにそういった対応もする考えはないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 既にメール機能のある携帯電話やスマートフォンをお持ちの方に、改めてまた貸与をする。同じものがいくわけでありまして、それは本来お持ちのものを使っただけの利便性といいますか、新たな機械を貸与しても、そういったことにはならないと思いますので、使い方についてご支援できる部分があれば支援していくほうが策としては有効かというふうに考えるところあります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 二重になるということではあります、やはりタブレットの場合はおうちの中に設置して声も出ますし、そして大きくして見られるという利便もあります。電話しかしたことがないという方に一からここはこう押すんですよと言っても、なかなか分かりづらいという面が実態でありますので、やはりそういった声も1つあるということをぜひ町長も耳にお入れいただきたいと思います。

2つには、京丹波あんしんアプリによる行政からの情報発信は携帯電話、スマートフォンの所持が前提となっておりまして、75歳未満の方で携帯電話やスマートフォンの機器を持たない方へは個々に対応したいということでありました。対象者の把握と対応をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 75歳未満の方におかれましても、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方というのも一定想定される場所でもありますけども、まずは現在の貸与対象者である75歳以上のみの世帯、視覚・聴覚で障害のある方、この方々へのタブレットを早期に配布できるように、全力を尽くしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今町長がおっしゃったように、対象者が75歳以上で持っておられない方であるということです。もちろんそういった方を重点的にされるのも当たり前ですが、スマートフォンや携帯電話を持つこと自体、なかなか金銭面で持てないという方も中にはおられるように思います。やはりそういった方に町の情報発信が届かないということになっては駄目だと思いますので、ぜひそのことも考えるべきであると同時に、タブレット貸与を10月からと報道されておりましたが、その間、情報が届かないことになります。やはり対策が必要と考えますが、どのような対策を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これまで町からの一般的な情報、お知らせにつきましては、7月末で終了いたしました告知放送と併せまして、ケーブルテレビの文字放送により、文字、音声で発信をしてきたところあります。

また、災害発生のおそれがある緊急時につきましては、ケーブルテレビの字幕機能を活用しまして、文字や音声で避難情報を発信することとしております。

あわせて、消防団や民生児童委員、各区の皆様にご協力をいただき、早期の声かけや消防車両による広報や呼びかけにより情報伝達を行うこととしております。

可能な限り早期に、タブレット貸与ができるよう進めておりますけども、それまでの間につきましては、こういったケーブルテレビ等既存のシステムによる情報発信と、関係者、団体等の連携により、積極的な情報伝達に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長が、この間はケーブルテレビを通しての文字、音声でということですが、調査票を提出された高齢者や障害者の方々に、この間はケーブルテレビを通じて音声、文字放送でお知らせしますというような経緯を返答されたのかどうか。これまで告知放送で知り得たことが聞こえてこないというのは、本当に不安と疎外感を感じるのではないかと思います。文書等で高齢者と障害者の方にそういった経緯はお知らせされたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 個々の方々に對してというわけではありませんが、告知端末機が7月末でなくなるということに関しては、広報なり情報伝達をしまいたところでありま。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 告知端末機が7月31日をもってなくなるということは十分住民の方はご存じなんですよ。7月末で終わった後、10月にタブレットを配布するまでのその2か月間はどのようにするのかということ、ちゃんと文書をもって回答された方にはお知らせをしたのかということをお伺いしてら。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございました9月までの間の情報入手の方法につきまして、個別のご案内まではできておりませんが、町長の答弁と繰り返しになりますが、情報を広報してまいりましたので、アプリをお使いになれる方についてはアプリですけれども、文字放送等を活用いただくということをお願いしてきた経過がございますので、そういった対応を引き続きお願いできたらと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 75歳以上の対象者の方1,494世帯、そのうち回答されたのが1,123世帯で、未回答が371世帯、また、視聴覚者の対象者は141人のうち、回答が115人というようなことをお聞きいたしました。そのときに再度調査期間を8月中旬まで調査するという答弁ではありましたが、その後の対応はどうされたのか。また、回答の方が何人か増え、また希望者が増えてきたのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 調査票を提出いただきまして、貸与の対象になられる方につきましては、9月2日付で案内を送付させていただいておるところであります。9月2日時点での案内の対象者は、75歳以上の高齢者の方で328人、視覚障害者の方で14人、聴覚障害者

の方で19人、合計で361人という状況でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それでは、最後に、空き家対策について、町長にお伺いをいたします。

1つに、町が把握しております現在の空き家の件数は何件あるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の空き家件数としましては、平成28年度に実施をいたしました調査結果に基づきまして448件と把握しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 平成28年度に実施をされて448件ということではありますが、この後5年間ありますので、さらに増えているのではないかと想定するわけで、今度またこういった空き家の件数の把握というのはいつ頃するというような考えがあるのか。考えがあったらお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 現在、平成28年度に実施をしました業者が、またさらに調査を実施されるというようなことがございますので、以前に導入しましたシステムの活用から考えましても、次年度もう一度調査をしてみたいということで現在検討をしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 2つには、本町には空き家情報バンクというのがありまして、そこに登録している件数と売買・賃貸を含め契約が成立した件数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和3年7月31日時点におけます件数としまして、登録件数は150件、町内の移動を含めました売買なり賃貸によります成約件数が56件となっております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） この空き家にも関連するわけではありますが、次に、どことも苦慮しているのが空き家周辺の木や草の管理であります。皆がそうとは言い切れませんが、木は家以上に大きくなり、また、草が繁茂して鹿やイノシシが飛び出してくるといった近隣住民の声を聞く中、本当に住民の方は対処に苦慮をしております。こうした物件の把握と所有者への調査、また管理指導を徹底するべきではないかと思いますが、その点お伺いいたします。

- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 空き家の管理に関しましては、適正に管理をいただいている空き家もあるわけですが、管理されずに放置されている空き家というの散見されるわけであり、全ての空き家の状態を常に把握することは非常に困難でありまして、状況把握や所有者を調査するという考えはございませんが、近隣の住民の方から空き家の管理について、個別にご相談があった場合につきましては、現地の確認なり所有者の調査を行いまして、適正に管理するようお願いをしておりますし、こうした方法で今後も引き続き実施をしてみたいと思います。こうした状況にならないということの1つとして、有効な方法としても空き家バンク事業というのもあると思いますので、移住・定住等を含めてそちらにつなげていくことも重要だというふうに考えるところでございます。
- 議長（梅原好範君） 坂本君。
- 6番（坂本美智代君） 所有者を特定して調査をしてという把握はなかなか難しいという答弁であります。個別で相談を受ければということでありまして、この間、そういった個別で空き家の相談というのはあったのでしょうか。お伺いをいたします。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 空き地に関して指導をとというような件数が令和2年度で27件、空き家関係については14件、山林など空き地や空き家以外の件で7件の指導を行ったと把握をしております。
- 議長（梅原好範君） 坂本君。
- 6番（坂本美智代君） 個別的な相談をそれぞれ空き地が27件、空き家が14件、山林等で7件ということですが、今空き家のことを聞いておりますので、空き家で14件という相談の中で解決したものはあるのか。指導をされたのが何件あって、そのうち解決はされたのか。分かりましたらお願いします。
- 議長（梅原好範君） 久木住民課長。
- 住民課長（久木寿一君） 先ほどの町長の答弁の中で、令和2年度の空き家に関する指導は14件とありましたが、現場へ出向いて確認をしまして、必要に応じて対応してはいるんですが、現況写真も付けまして適正な管理をとということでお願いをし、通知をさせていただいております。また、そういった中で、所有者の方が現状を常に把握されておりませんので、それによって気付かれて、どうしたらいいだろうということで逆に相談を受けたりして対応しております。大方半分ぐらいは所有者の方から反応があり、検討されたり対応されたりということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、空き家等はそれぞれ周辺地域が多いんですけども、周辺地域のみならず、瑞穂支所前の建物、以前はカラオケ店をされていたところと思うんですけども、その屋根が一部崩落をしております。町長もご存じかと思いますが、瑞穂地区の中心部でもあります。今現在コーンを立てて注意喚起をされておりますが、大雨や強風でさらに危険を伴うことから、行政代執行などしてでも対処するべきではないかと思っております。通行人がけがをされたり、また、車への被害があったときに責任はどこが取るのかという責任を問われることになろうかと思っておりますので、その点の判断をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 特定の物件に対しての答弁は控えさせていただきたいと思っておりますが、一般的にそういった空き家の建物に関しても所有者の方に現状を伝えて対応していただくようお願いをしております。引き続きそういった方法で対応してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 個別案件の建物にはなかなか答弁はできないということですが、課長もご存じでしょうけども、あそこは常に人通りもあるところですから、もし通行人がけがをされたり、屋根が車に落ちてきたということがあった場合に、やはりこれは責任というものが問われてくるのではないかと思うんです。そういったときはどのようにされるのか。町としてのお考えをお伺いします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 仮にそういったことが起こった場合ということで、どうしたらいいのかというのはなかなか答えにくいところがございますが、そういうふうにならないように、今その範囲に入ることがないように、そういった手だてを打っているということがございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 手だてを打っても起こってからでは遅いので、その点は重々ご検討いただきたいと思います。

また、京丹波町民の安全で快適な生活環境を保全する条例があります。その中の第2章で、生活環境の保全の第4節、あき地の管理というのが定めてありますが、ここに空き家の管理

というものを追加する。条例改正になるわけですが、こういったことによって所有者への管理指導ということも徹底できるのではないかとと思いますが、その点をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） これまでからこの条例に基づくものと、それ以外に空き家に関しては、現状をお伝えして対応させていただいております。引き続きその方法によって対応をさせていただきたいと思ひますし、新たな課題が起こった場合については、また検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） これで私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

11番、東まさ子君。

○11番（東まさ子君） それでは、ただいまから令和3年第3回京丹波町議会定例会における私の一般質問を行います。

まず1点目、コロナ感染対策について伺います。

京都府は、8月20日より9月12日までを期間として緊急事態宣言を発令いたしました。新型コロナの感染は、京都府でも爆発的に増えており、本町でも陽性者が連日確認されている状況であります。

そんな中、政府は、感染拡大地域における入院制限の方針を打ち出し、波紋と不安を広げておりますが、症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供することが必要です。

そこで、京都府内でも自宅療養者は4,000人、京都市を入れると7,000人を超えていると思ひますけれども、国に対し、原則自宅療養の方針の撤回をするように求めるべきではありませんか。また、府にも自宅療養者や宿泊療養者が急激に重症化しないために、医療機関の支援体制の整備や臨時的医療施設の設置など、医療機関の協力を得て実施していくように要請すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス感染者の対応というのは京都府が実施をしております、各市町村の保健師の派遣要請でありましたり、各市町村の医療機関への協力要請などが行われまして、体制の整備が行われておるところでございます。今後につきましても、京都府と連携をしながら対応を行ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 京都府が体制の整備を行っているということでありませけれども、具体的にはどういうことが実施をされているのかお聞きをしておきたいと思ひます。

（音声なし）

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） もう一度、答弁をお願いします。

（音声なし）

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 臨時的医療施設の整備、また、自宅療養とか宿泊療養している方への医療機関の支援体制が整っているかということでありませ。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういったコロナの対応というのは京都府が実施をしておるんだけれども、京都府が実施をしておることをこの場で具体的に述べろということではないんだけれども、

通告書には何もそういったことは書いてないので、そういった京都府の施策をこの場で言うんだったら、ちょっと今すぐ答えるのは難しいです。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 端的に言ひますと、町から国に対して自宅療養の方針を撤回するように求めること。それから、臨時的医療施設の設置などを京都府に求めること。

1回目の質問の趣旨はそういうこととござひます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町から京都府に対して設置を求めるというようなことはしていませんけれども、京都府においては、臨時的な酸素等も含めた施設の設置を進めておられるというふうにして聞いておるところとござひます。また、国に対してということでありませけれども、原則自宅療養というのは、決定された方針なのだけれどもちょっと分かりませませんが、医療機関の調整や全国的に感染者が爆発的な状況でありませして、そこが減らない限り幾ら撤回と言ひても、実際問題として厳しい面があるのではないかとこのように考えるところとござひます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 自宅療養者が大変多い。入院してる人は1割ぐらいしかないとこのことでありませ。いろいろな問題も自宅療養をされてる中で起きておるので、自宅療養よりも、やはり宿泊施設での療養を原則とするように、町として京都府に求めるべきではないんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、病院に入って治療する。原則入院という県もつい最近まであったわけですが、爆発的な感染拡大によりまして、いろんな入院施設、医療機関、宿泊療養施設が不足する中で自宅療養者が増えてきているという現状であると思います。そういう状況の中で、議員がおっしゃるように、自宅よりも宿泊療養施設のほうがいいのは、みんな理解するところでありまして、なかなかそうはいかないというのが現実だというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 宿泊療養施設は自宅療養よりも医療関係の対応が、十分ではないかも分かりませんが、整っておりますので、基本的にはそちらのほうを原則とするようにやはり求めていくべきだというふうに言っておきます。

それから、自宅療養者支援に向けた医師等による健康観察や訪問診療が行える体制について、本町はどうなっているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス感染者は、第二種感染症指定医療機関が診療できるということになっておりまして、この地域で、この指定を受けておりますのは京都中部総合医療センターのみでありますので、京丹波町病院におきましては、診療を受けることはできません。よって、当院におきましては、在宅も含めた診療はできないということになります。

自宅療養者に対しまして電話での健康観察は保健所におきまして行われておりますけれども、非常に業務が大変だということで現在、当町からも、週2回、保健所の電話によりまして健康観察に対する支援に職員を派遣しておるところでございます。保健所の健康観察によって症状が重篤という判断をされた場合は、南丹保健所において今後の対応をするということになっておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 保健所の支援を行っているということでありました。京都府が自宅療養者を支援するという通知を出しました。そのことについて、京丹後市では、自宅療養または自宅待機を要請された人たちに買物支援事業を実施しておりますが、そういったことも含めて国からのそういう通達もある中でどのように考えておられるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 自宅療養者の方の買物支援等につきましては、これまでそん

なに多くの陽性者が京丹波町ではあったことはございませんけれども、以前にもご相談のあったケースがございます、こちらでは保健所のほうの情報をお聞きしないと、どの方が陽性者になっておられるかというのが分かりませんので、その方のご了解を得た上で保健所に連絡を取らせていただきまして、お名前を聞いてその方のご自宅へ連絡を取らせていただいて、もし食料等がなくなった場合には、旧の課のときでございましたけれども、保健福祉課へご連絡いただくように言わせていただいた経過がございます。結果として、そういった支援の物資をさせていただくことはございませんでしたけれども、引き続きそういったことがありましたら、ご相談いただいたら対応させていただくこととしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 親戚とかいろんな方をお願いしておられるという状況もあると思うんですけれども、今答弁がありましたように、連絡があれば町のほうから対応するというものであります。やはり実施をするのであれば、こういう事業をやってますというふうな周知が必要だと思うんですけれども、京丹後市のようにそういう事業をやってますよという周知を町のほうからしていくということは考えられないのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 公的にはそういった周知は考えておりませんが、感染症のほうで定めております対策の指針でも総務課の危機管理室と保健福祉課、今でしたら福祉支援課なり健康推進課も関係するかと思いますけれども、そういった部署が支援を行うということになっておりますので、その指針に基づいて対応させていただくことになるかと思います。公な周知は予定をしておりますが、またご相談がありましたら、その都度対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） いろいろと不安な中で療養生活をされているので、そういう指針などでそういうことが可能でありますよということなので、やはりきちんと周知をして利用が広がって、安心して療養できるようにするべきだと指摘をしておきたいと思います。

次に、かつてない感染拡大の下で、従来どおりの自粛要請だけでは感染の鎖を断ち切ることはできません。今こそ大規模な検査を行って、感染拡大を封じ込めることが必要であります。ワクチン接種の実施とともに急増しております40歳以下の感染、子どもへの感染など新たな事態が発生しております。ここへの対応策として、全ての医療や福祉現場、事業所な

どの定期的なPCR検査、繰り返してのPCR検査を受けられることが求められると思います。また、子どもの学習権を補償するためにも、学校現場での検査の大幅実施を行っていくことが必要と考えます。従来から言っておりますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 通告書には医療福祉現場、子どもの学習権を補償するための学校現場等と通告されておりますので、それに迎合した答弁をお願いします。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 福祉医療現場、学校現場において定期検査や頻回検査につきまして、現在実施する考えはございません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今までと同じ見解でありますけれども、感染しない、またさせない、こういう生活様式の啓発だけでは、やはり不足しているのではないかと思います。コロナ感染は半数が無症状感染者からでありまして、無症状感染者の発見と保護が感染対策としては欠かせないと考えております。先ほど坂本議員からもありましたけれども、このことを政府が無視してきたことが事態の悪化を招いた一因であります。広範なPCR検査を行政検査としてでも行うことが大切ではないかと思いますけれども、こういう状況にあっても今までどおりでいくんだという立場であるのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに無症状者の感染者がいらっしゃることも事実であります。PCR検査というのは、その時点で感染しているかどうかを判明をするものであります。無症状者も含めて広くいっぱい検査をしていくというやり方もあるかもしれませんが、それだけでなく医療資源が非常に逼迫している中で、限られた中で検査をやっていくということですので、またそういう体制でいくと人口の一定数に定期的に検査をやっていくということで、膨大な量にもなるかと思います。今やっておりますように、感染の疑いや可能性がある、濃厚接触者である、そういった人にポイントを絞って効果的に検査をしていくということも方法としては考えられるというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 答弁をいただきましたが、簡易キットなども活用して家で検査をしてきて、陽性であればPCR検査につなげていくというふうなこともドイツなんかではやっているということでもあります。先生なども多くの子どもたちなどにも接することでもありますし、福祉職員もそうでありますし、私たち議員もそうでありますし、職員さんもそうありますけれども、そういう検査体制を行政的に幅広く実施するということが基本的には感染拡

大を防ぐ大きな力になると思いますが、そういう考え方についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 8月に政府がクラスターの大規模化なり医療の逼迫を防ぐというような観点で、大学や専門学校、高校、特別支援学校に対しまして、最大で80万回分の抗原検査キットの配布を決定したところでありまして、本町におきましても通知があったところがあります。全国で80万件と非常に少ないわけでありまして、抗原検査キット自体が信頼性の確保というのはなかなか難しいというふうにも聞いておるところでありますし、実際にそれをどんどん使ってやっていくというような状況には難しいのではないかという理解をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 国がそういう立場に立つということが大事でありますけれども、行政としてもやはりそういう立場で、財源は国に要望していくべきであります。そういう立場に立つことが重要だと言っておきます。

続きまして、厚労省は、2014年に成立をいたしました地域医療介護総合確保法に基づいて、各都道府県が策定をしております地域医療構想で、圏域に必要な病床数を割り出して過剰な病床を削減するとして、地域医療構想の下に病床稼働率が低い、もしくは似たような診療科を近隣の医療機関でやっているということを理由にして、本町の国保京丹波町病院を含む全国424の公立公的医療機関について再編統合の必要があると公表をいたしました。現在は、436病院になっているということですが、これは地域の事情や病院の役割を無視した機械的な判定であるとか、また国の政策の強要、地方自治の無視、地方の医療崩壊につながるなど批判がされているところでもあります。この病院の再編統合について、厚労省は、コロナの現状下においても撤回をしておりません。今年の5月、国会では、再編統合、病床削減に補助金を出すとしておりますが、消費税を財源に病床削減などを進めるとしております。本来、コロナ禍を通じて、医療提供体制の充実、強化が求められておりますが、厚労省は今言いましたように、公的病院の再編統合、病床削減を迫っております。こうした国の病床削減に対し、本町としてきっぱり国保京丹波町病院の存続・充実を主張すべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和元年9月に病院の再編統合を推進するかのように公表されました医療機関に国保京丹波町病院が含まれていたということで、住民の皆さんには不安なり混乱をお招きしたところでもあります。その後、各地で反発がありまして、国が各地で説明会を行

ったわけでありまして、地域の実情を考慮し地域で議論を尽くすことが必要で、再編統合の方向性を強要するものではないということが国から示されたところであります。

現在は、国におけます次期地域医療構想の考え方が議論されておるところでありまして、新型コロナウイルス感染症の対応で露呈いたしました、新興感染症の感染拡大時における医療に関して新たな項目を起こす方向性も示されておりまして、この中で活用しやすい病床や感染症対応に転用しやすいスペースの確保も求められておるところであります。

南丹医療圏内では、新興感染症の感染拡大時に活用できる病床確保の観点からも、医療圏内の病床数の削減は考えにくいと考えられるところであります。

こうしたことから、感染拡大時に活用できる一般病床の確保の観点からも、これまでどおり京丹波町病院に対して病床削減が求められないように、この会議におきまして本町が担っております地域医療の実態、また果たしております役割等につきまして理解を求め、存続なり充実を主張してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今、町長が病床の存続・充実を求めていくという答弁でありました。地域住民が切れ間なく医療や介護サービスを利用して、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるために、やっぱりそういう仕組みづくりを進める必要があります。地域包括事業ですか。いろいろと医療と介護、地域連携の構想もありますけれども、しっかりとそういう仕組みづくりを、次期町長選にも出られるということでもありますので、明確にさせていただきたいということを要望しておきます。

新型コロナ対応地方創生臨時交付金ですが、令和2年度から実施をされてまいりました。交付金の総額と活用実績について伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額と活用実績につきましては、令和2年度は4億4,955万1,000円の交付を受け、主なものとして、京丹波町スーパープレミアム商品券事業、新型コロナウイルス対策小規模事業者等支援事業、集会所等新型コロナウイルス対策支援事業、学校保健特別対策事業、京丹波町子育て世帯特別給付金支給事業等、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等に活用をさせていただいたところであります。

令和3年度は、現時点におきまして繰越分を含めまして2億304万3,000円を予算計上し、農林業者等支援事業、新型コロナウイルス対策小規模事業者等支援事業、新型コロナウイルス対策観光振興事業等、本町の実情に応じた各種コロナ対策事業に活用を図ってま

いりたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 令和2年度、令和3年度を合わせて約6億5,000万円、交付金が入ってきたということでありまして、全て活用したということによろしいですか。残額というのはないのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 令和2年度、令和3年度、総額6億5,259万4,000円、これを予算措置させていただきまして、令和2年度につきましては、町長から答弁がありましたように4億4,955万1,000円全て充当したということでございます。令和3年度につきましては2億304万3,000円、これを予算に計上して全額充当予定ということで現在事業推進を図っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 続きまして、介護保険について伺います。

コロナ禍で収入減少が続く中で、国や都道府県からの給付金が事業収入とみなされ、税金、保険料負担が重くのしかかっております。また、政府は、財界が全世代型社会保障の名の下に社会保障費用の負担増を迫る政策を進めているところであります。今、政府や自治体がやるべきことは、コロナ禍に負担軽減策を手厚くすることではないでしょうか。

そこで、伺いますが、特別養護老人ホーム等の施設の食事代や部屋代は、もともと介護保険に含まれておりましたけれども、2005年から全額自己負担となりました。このときに負担があまりにも大きいことから、住民税非課税世帯に負担軽減策が導入をされました。しかし、この8月から食費の負担軽減策が縮小されました。内容と対象者はどうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 施設サービスや短期入所サービスを利用する際の食費、居住費に対する給付である補足給付につきまして、本年8月に、判定に用います預貯金の基準の見直し、4段階あります区分のうち、第3段階を2つに分けます多段階化、補足給付のうち食費に関する利用者負担の上限額の引上げが行われたところであります。

預貯金の基準の見直しにつきましては、第2段階と第3段階でその金額の引下げが行われてまして、8月27日までに申請のあった方のうち、第2段階で1名、第3段階においては17名が補足給付の対象外となりました。

また、第3段階では、収入の要件を2つに区分する見直しが行われまして、同じく8月27日までに申請のあった方で、第3段階に該当されていた222名のうち119名が食費の負担の上限が高い段階に該当されることとなったところであります。

○議長（梅原好範君） 質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるために、午後からも、議員6名には別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡しておりますとおり、6人の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午後の席順とします。

一般質問を再開します。

東まさ子議員の一般質問を継続します。

東君。

○11番（東まさ子君） 今、利用料の食費の負担が増えるということについてお聞きをしたところであります。一月にすればどのぐらい負担が増えるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 例えばでございますけれども、施設入所をされている方で年金収入等が120万円を超える方につきましては、これまで1日当たり650円でご負担いただいております。その方が一月30日お使いいただきますと、大体2万円余りのご負担増ということになるかと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 答弁にありました合計すると137人の方が毎月2万円食費代が増

えるということでもあります。影響ははかり知れないと思います。収入要件と資産要件が厳しくなった結果、こういうことに負担増が起きました。そういうことから、町として介護保険の利用料の助成金というのをつくる考えはないかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） この制度は、国で定められておまして、全国統一の単価となっております。つきましては、現時点で町で助成制度というのは検討しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 続いて、ショートステイの食事負担も増額になりますが、影響についてお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 短期入所サービスの利用者においても、補足給付のうち食費に係る利用者負担の上限の引上げが行われたところであります。

なお、この制度の見直しによる段階別の給付対象者の異動でありましたり、保険給付費への影響につきまして、本年8月以降に提供された介護サービス費の動向から判断する必要があるというふうに考えますので、現時点では把握できてないところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 8月から食事代が増額になるということで、これも段階ごとに負担が増える額が違うわけではありますが、1日の負担はどのように増えたのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今おっしゃっていただきましたように、ショートステイの食費に係ります限度額の見直しにつきましては、3段階分が変更となっております。これまで年金収入等で80万円以下の第2段階と言われておりました方につきましては、1日390円であったのが600円に引上げをされることになりました。また、年金収入等で80万円を超え120万円以下の方、第3段階①という言い方をしておりますけれども、その方については650円でありましたのが1日1,000円に引き上げられることとなっております。さらには、年金収入等120万円を超える方で第3段階②という区分の方につきましては、650円が1,300円ということで1日当たりの負担が増える見込みとなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） さきの国会では、病床削減推進法案でありましたり、75歳以上の単身世帯で年収200万円以上、複数世帯では320万円以上の方は医療費窓口負担2割となる法律が強行されました。年金は減り、生活費が先細りをする中で、これらの法案でありましたり、こうした食事の負担金などでありましたり、高齢者の生活を脅かしているというふうに見えます。そうした結果、ショートステイや施設におきましても出ていかざるを得ないような事態をつくることにならないか。どのように認識されているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） これまでこの制度によりまして限度額が低い単価で抑えられていた方については、この制度改正によって増える方もございます。しかしながら、国におきましても、在宅でお暮らしになる方の食費、居住費に係る負担の公平性ですとか、また負担能力に応じた負担を図るという観点で今回の見直しがされたということで聞かせていただいておりますので、ご理解いただくようにこちらも丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 続きまして、介護保険事業のことについてお聞きをいたします。

介護保険事業は3年ごとに事業を見直して、新たに計画を立てて保険料を事業量に応じて決めていくことになっております。令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画がスタートをいたしました。第8期は、保険料が据置きとなりましたけれども、介護保険料は過去、毎年引き上げられてきまして、20年前のスタート時の2倍になっている状況があります。また、一方で、本町の介護保険の特別会計におきましては、1,800万円規模の介護保険料が基金として残る運営となっている状況です。特に基金が多額に残る原因についてどのように分析をしているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とします第7期介護保険事業計画では、標準給付費としまして約62億9,500万円を見込んでおりましたが、実績につきましては、約60億8,600万円で、対計画比で96.7%、約2億円の乖離が発生したところであります。被保険者の皆さんに介護保険料としてご負担をいただくべき金額の算定において、標準給付費が占める割合が高いために、その精緻な推計を行って、できる限り保険財政の均衡を図っていく必要があるというふうに考えておるところであ

ります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 2億円余りの乖離があったということでありまして。令和元年度と平成30年度は1,800万円、今年度は900万円、基金に繰り入れているわけでありまして、2億円の乖離の原因でありますけれども、サービスが絞られているのか。介護認定が狭められているのか。利用料の負担から利用控えが発生しているのか。その原因についてどのように分析しているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、給付費を当初、62億9,000万円余りを第7期の計画の間に見込んでおりました。そのうちの2億円ということで、割合にしましたら3%ということとなります。2億円と言いますと、本当に大きなお金で開きが大きいと思っておりますけれども、一定余剰と言いますか、適切な給付費を見込ませていただくように努めておるんですけれども、62億9,000万円余りに対してはご利用がなかったということなのかなというふうに分析をしております。今、議員がおっしゃっていただきましたように、利用控えとかそういったことはなかったと思っております。結果として2億円余りの乖離が生じたということとなっておりますと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 第7期の3年間の基金合計というのは4,500万円だよいかどうか。また、全体の合計として、補正予算の説明のときにお聞きしたかも分かりませんが、合計どのくらい残っているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 第7期の平成30年度から令和2年度までの3年間の積立てにつきましては、合計で4,669万5,000円の積立てをさせていただきました。つきまして、令和2年度末の基金残高は1億9,330万2,000円ということになっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 高齢者の負担能力を超えている介護保険料については、本当に高いというのが払っている方の認識でした。引下げは可能なのではないかと思いますけれども、どのように見解をお持ちなのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 第8期の介護保険事業計画期間におけます本町の介護保険料は、介護需要が高まります75歳以上の高齢者数の増加でありましたり、介護給付費の増加に対応するために、第7期の保険料に比べ増額をすることも検討したところでありますけれども、被保険者の経済的な負担の増加を考慮し、第7期と同額をさせていただいたところであります。結果として見込まれます財源不足につきましては、介護給付費準備基金を取り崩して手当てする計画としておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 65歳以上の人口の推移というのは第8期ではどうなっているのか。それ以降の推移というのはどのように分析されているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 第8期介護保険事業計画で推計をさせていただいてる人数でございますけれども、65歳以上の方、あくまでも推計値となりますが、令和3年度については5,856人と見込ませていただいております。そして、令和4年度については5,811人、令和5年度については5,751人ということで、若干65歳以上の方の被保険者数も減少するであろうということを見込ませていただいております。

ただ、一方で、65歳から74歳の方につきましては、若干減少傾向でございますが、75歳以上の、先ほどもございました介護リスクが高まります方の人数が増えるということを見込んでおりますので、介護サービスの利用者数については伸びる傾向にあるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 65歳以上の人口は全体的には減っていくけれども、75歳以上のリスクのある人の割合が増えるということでありました。3年間の計画ということで第7期が終わったわけでありまして、4,669万円の基金を積み立てたということでありますけれども、この計画というのは3年を期間とした計画であるので、4,669万円というのは、次期第8期のほうに繰り入れるということが本来の基本的な考え方ではないかと考えますけれども、そうされなかったということはなぜなのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 第7期の令和2年度が推移している途中から計画策定を検討させていただいておりまして、その時点での基金残高も一定見込んでおったわけでございます。

すけれども、先ほどの据え置いた分を基金で手当とするということも考えておりました、4,600万円余りをそこに組み込んだという考えで正しいのか、ちょっとそこは判断しかねるところでございますけれども、第8期の3年間においても、この保険料を据え置きまして、そして基金のほうも7,650万円、3年間で取り崩すという計画で据置きとさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 保険料を払っている人たちにとっては本当に厳しい負担となっておりますので、基金に7,000万円繰り入れたということでもありますけれども、65歳以上の人口もそんなに増えないということで、給付費が極端に増えるということもないとこちらとしては考えているわけで、決まってしまったので途中ではできないということでもありますけれども、負担が軽減できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、特別障害者手当についてでありますけれども、特別障害者手当は、著しく重い障害がある人たち、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方に対して、月額2万7,000円でありますけれども支給されるという国の制度でありまして、町に申請すれば該当するということでもあります。自宅のほかグループホームやショートステイ、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅も対象としております。障害者手帳がなくても申請ができるということで、要介護4・5の高齢者も該当するケースがあると聞いておりますが、本町ではどのように扱っているのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきまして、特別障害者手当を現在受給されている方で要介護4または5の介護認定を受けておられる方は、65歳未満の方も含めまして6名となっております。

特別障害者手当制度につきましては、町のホームページに掲載し、また年1回広報紙に掲載するなどの周知を図っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 周知を図っているということでもありますので、ぜひとも機会あるごとに周知をして負担軽減の一助になるように活用していただきたいと思ひます。

次に、3点目、通学路の安全対策について、総務文教常任委員会の委員会資料の令和2年度通学路の安全対策箇所一覧表から質問をいたします。

通学の安全は最優先で取り組んでほしいですが、国道・府道・町道、危険度の観点から優

先順位を設けて実施されていると考えておりますが、どういう順位で実施されているのか見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 通学路等安全推進会議におきましては、通学路等の安全確保のため、関係機関が通学路の危険箇所を共通認識し、1か所ごとの具体的な安全対策に関する協議を行っているものでございまして、実施の優先順位をつけているというものではございません。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 町道蒲生西階線の近畿シコー前は、課題に挙がっているように道路幅が狭く、その上、草木が茂りさらに道幅を狭くしており危険であります。通学路にふさわしく抜本的に改良ができないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 町道蒲生西階線につきましては、須知商店街を含めまして舗装工事等を実施してまいりました。近畿シコー前につきましても、視距改良やグリーンラインの工事等を実施しておりまして、現在大規模改良の予定というのはありませんけれども、今後も引き続き修繕等によりまして、安全確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今聞いたところによりますと、これまでの近畿シコー前の改善とすれば、グリーンラインを引いたということであります。グリーンラインを引いていただきましたけれども、なかなか草が生い茂ってグリーン部分を狭めて、全体的には子どもたちが通うのに危険だと思っております。教育委員会としては、そういう通学路の今の現状についてどのような認識をお持ちであるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 令和3年度につきましても、同じような形で通学路等安全推進会議を開催させていただくべく、今準備を進めているところでございます。東議員ご指摘の箇所につきましても、再度、本年度も上がってございますので、10月の会議の中でどういった対応ができるか、ソフト面での対応等も含めまして、引き続き検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 昨日もおっしゃっていたように、検討会議でということでもあります

けれども、維持管理がこの場所については大変なんです。もう本当に排水路の上の溝蓋のところまでも草が生い茂って、本当にグリーンのところを狭めているんです。見かねて近所の方でありますとか区の方なども除草をされているわけでありましてけれども、追いつかないんです。私も毎日通っておりますので、毎日目にして気にしているわけで、土木建築課にもこんな状況ですと言いにいったこともあるんですけど、家のない間のところが生い茂ってるといことで、やはり管理するといっても大変です。ですから、基本的にはやっぱり教育委員会の判断の下、除草をしていただくとか、そういう対応も含めて考えて、保護者負担ですとか、区の負担に任せておくとか、そういう状況でありますと一つも改善できないです。ですから、そういう状況をどうするのか。やはり町も教育委員会も考えていただいて、よくなるようお願いしたいと思います。毎日の通行に利用されているところでもありますので、もう1回お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 除草作業等も含めまして、別の箇所におきましても、常に教育委員会にも情報として入ってきてございます。その度々に国土交通省でありますとか道路管理者をお願いをし、1週間以内に除草等もしていただいたりというような箇所もございまして、同じこの箇所につきましても、町の土木建築課のほうでラバーコーンとかそういったものの取替えとかも頻繁にさせていただいておりますし、除草作業も頻繁にさせていただいております。また、地元の保護者の方にも除草をしていただいているということも教育委員会としても承知しております。そういった中で、いろんな分野、見守り隊の方も含めまして、いろんな方々に関与していただいて、通学路を安全にしていきたいというふうに考えております。ハード面で形ができればいいんですけれども、やはりそういったことはなかなか難しい箇所もございまして、東議員も含めまして、みんなでそういったところを守っていただきたい。教育委員会ももちろん含めまして、守っていただきたいなというふうに思っておりますので、ご協力を引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 東議員もということでありましたですけど、私も1回だけ皆さんが刈った草が置きっ放しになっていたの、軽トラで私の山のところに持って行って処理をしたということもあります。しかし、やっぱり行政の責任として、あの状況を放置しておくのではなっていないと思うんです。ですから、本当にこれは改善が必要だと思うのであれば、教育委員会の責任で処理をしていただくということが必要だと思いますので、それは言っておきます。

それから、国道9号の橋爪の信号まで歩道改良が実施されてきたが、現状で完成という状況なのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道9号の歩道整備につきましては、年2回、国会議員や国土交通省も含めまして、国道9号整備促進期成同盟会を中心に要望活動を行っておるところであります。その活動の成果もありまして、残りの福知山側の歩道の整備工事につきましては、既に工事発注がなされておりまして、本年度に完成する予定というふうに聞いておるところであります。

また、京都側の歩道狭小部につきましても、8月に地権者との協議が整いまして、現在工事と同時に施工されまして、歩道工事全てが年度内に完成する予定であるというふうに聞いておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 以上で終わります。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

暫時休憩に入ります。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時48分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、山田 均君の発言を許可します。

12番、山田 均君。

○12番（山田 均君） 日本共産党の山田 均です。

ただいまから令和3年第3回京丹波町議会定例会における山田 均の一般質問を行います。

今、国政では、コロナが猛威を振るっている中で、自民党総裁選を巡って、菅総理は突然9月3日に総裁選挙には立候補しないと表明しました。コロナ対策が最優先と言いながら、科学的根拠に基づかない対策で後手後手になってきました。そして、世論に追い詰められて退陣を表明したものです。もうこれ以上、自公政権を続けさせるわけにはいきません。必ず実施される総選挙で、国民不在の自公政権にきっぱりと審判を下そうではありませんか。菅政権は、コロナは収束に向かっていると、科学的根拠に基づかない判断のため、国民の命と暮らしが脅かされているのです。今求められているのは、科学的根拠を基にしたコロナ対策を最優先で国民の命と生活をしっかり守る施策を実施することです。

また、本年8月中旬の長雨で農産物にも大きな影響が出てきております。台風の発生、前

線の停滞など地球温暖化の影響は明らかです。その対策も待ったなしの状況です。

本町でも、最優先の課題として、町民の命と暮らしの安心安全を確保する立場からも、地球温暖化対策の取組が必要になっていることは明らかです。

新型コロナの収束の見通しもない中で、町政の果たす役割はますます重要です。町政の主人公は町民であることを町政の基本にした行政運営を行うことを強く求めるものです。

日本共産党の山田 均は、こうした立場から町長に施政方針についてお尋ねをしたいと思います。

私は、太田町政の政治姿勢について通告をいたしております。

4年前の町長選挙での大きな争点は、丹波地域開発株式会社への6億700万円の公金投入問題、新庁舎建設事業の見直しでした。発行されている太田 昇の約束を見ますと、町政の公正化として、丹波地域開発株式会社の負債約6億円の補填に対し、弁護士による調査委員会を設置、新庁舎建設計画の規模・構造工法、費用を見直し、建設事業費を削減、こういう内容でありました。日を迫うごとに町政刷新を求める声が大きくなった。そういうように当選直後のインタビューで述べられているように、町民の大きな期待に応えた公約実現ができたのかが大きく問われていると考えます。

あわせて、健康の里づくり「助け合いと活力のある地域づくり」として5つの重点施策に取り組むとしてきました。第1点目は、行政の公正化と情報公開の推進と併せて、町の主役は町民一人一人、町民が参画する町政を目指すと表明されてきました。町長の考える町行政の公正化とはどのような内容か、また、情報公開の推進と町民が参画する町政にどう取り組んできたのか。まず伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 4年前の町長選挙におきましては、丹波地域開発株式会社への公金投入の問題、それから新庁舎の問題が大きな争点となっていたことは、議員もご指摘のとおりだというふうに思っておるところであります。

そうした中で、丹波地域開発株式会社の問題につきましては、町民に対して全く説明がされていなかったということで、タウンミーティングにおいて説明をさせていただいたところでもあります。

そうした中で、どうしても納得いかない、さらに調査が必要だということであれば、弁護士等により調査委員会も設置するというようなことも考えておったわけではありますが、アンケートを行った結果によりましては、大部分の方で理解できた、初めて説明してもらったということでもありましたので、そういったことになったわけでもあります。もちろん、

あわせて、裁判も行われたわけでありますけども、裁判につきましては、最近判決が出ておりますけども、当然、法的な責任がないというのは、行政としては最低限のモラルでありますので、法的責任もですけども、説明責任といいますか公的な責任をしっかりと果たしていくということで、タウンミーティングでも説明をさせてもらったところであります。

また、新庁舎の関係につきましても、午前中にもご質問がありましたけども、新庁舎に入る人員の見直しをして、ほかの理由もありますけども、教育委員会を和知支所の中に残すということで4億7,000万円の削減をしたところであります。実際には、当初29億2,000万円と見込んでおった金額が32億円まで引き上がってきたわけで、それで格差がなくなったわけでありますけども、4.7億円はその割合で行きますと、コスト上昇も含めると5億1,000万円ほどの削減効果があったというふうに考えておるところであります。

そういったことでの期待があって投票いただいたと考えておりますし、もちろん議員もおっしゃったように、主人公は町民でありますので、誰か特定のための町政ではなしに、町民が主体の町政ということで推し進めてきたというふうに考えております。もちろん町民の皆さんと一体となってまちづくりを進めていくというのは当たり前のことでありますけども、それが一番重要であると認識をしておりますして、町行政の公正化につきましては、町民の皆さんにしっかりと説明責任を果たしていくことだと考えております。

そういった意味で、定期的なタウンミーティングでの説明なりご意見を頂戴するということで進めてまいりましたが、この2年間は、新型コロナの関係でケーブルテレビでの開催ということにしております。これにつきましても、ご意見はインターネットやその他の方法でいただいておりますして、それに対する番組につきましても放送をさせていただく予定としております。その他広報紙やホームページ、ケーブルテレビで情報発信をし、また、今年度には、ホームページもリニューアルして情報発信力を強化してまいりたいというふうに思っておりますし、防災アプリであります京丹波あんしんアプリ等の運用も開始をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町長の今の答弁では、公約をしっかりと守ってきたんだというような考えかもしれませんが、町民がそれをどう判断するかということにはなるわけでございます。やはり公約というのは重いものですし、しっかりと守ることが大前提だと思うんですけども、特に町行政の公正化の関係に関わって、町長はタウンミーティングが1つ大きな町民参加というように受け止められておるようでございますけども、前町長のときから言います

と、開催場所も減らしてやっておるわけで、参加する方は限られた住民になると思うんです。やはり一番大事なのは、午前中にもありましたけども、要望や陳情も含めて広く受け付けることが幅広く町政に町民が参画してもらおう1つだと思うんですね。そういう面では、幅広く町民の声を町政に反映させるために、どういろんな声を聞くかということだと思っただけですけども、その辺については、町長としては、町民参加という町政についてどういうふうにご考慮しておられるのか。特に若い方にはSNSとかそういうものも当然あるかと思っただけですけども、やはり町民が町政に参加をしてもらおうということ、大いにいろんな声が出てくるということは、それだけ町政に関心を持ってもらっておることだと思っただけですけども、午前中の谷山議員への答弁では、令和2年度、要望・陳情の扱いを変えたということもございましたけども、やはりたくさんの方の声を町政に入れていただくということが町民参加の町政の1つだと思っただけですけども、町長の考え方を伺っておきたいと思っただけです。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティングにつきましては、最初の2年間というのは、実際にそれぞれの会場へ行って開催をさせていただく方法で行ったわけですけども、夜遅いというのもありまして、参加いただいた皆さんというのは男性がほとんどで、割と年齢も高かった。女性は全会場で1人とか2人というような状況になっておりました。コロナになった関係で、そういった開催ができなくなりましたので、今、ケーブルテレビで行っておりますけども、どれぐらい見てもらってるのか視聴率等は取れませんけども、あの方法にすることによって見ていただく方が広がったということも考えられるのではないかとこのように考えておるところであります。もちろんあれもタウンミーティングの冊子の最後に意見が書けるようになってますし、また、ホームページ等にも意見を言うていただくようなことも可能になっております。今回も件数まで今ぱっと分かりませんが、幾つかのご意見をいただいております。

実際にタウンミーティングの場所で皆さんがいらっしゃる中で、手を挙げて発言するというのは、発言していただく方もハードルが高いので、いつもなかなか発言しにくいという状況もあったわけですけども、そういう意味では、今回のタウンミーティングの方法というのでも1つの方法としてはあるのではないかとこのように思っております。ほかにもご意見を頂戴するというので、午前中にもありましたそれぞれの行政区からの要望等につきましても、協議をしながらやっておりますので、それを町民の皆さんに発信することについては、個別の状況もあるので、そういったことも考慮しながら可能な範囲で公表していったらというふうに思っております。

ホームページのリニューアル等も予定をしておりますので、できるだけ分かりやすく、また検索してもらいやすいようなホームページにして、情報発信を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町のほうから発信というのも大事と思うんですけども、やはり町民の方から町に対していろんな声を出してもらい、これも非常に大事と思うんです。それだけ行政に関心を持ってもらってということにもなります。だからそういう面から言うと、要望とか陳情も含めて、100件が66件になっておるという説明も午前中にありまして、それは扱い方を変えたからということでもございましたけども、幅広く町民の方が町にいろんな声を出してもらいという、そこにもっとしっかり目を向けるべきだというふうに思いますので、やはりそういう点でそういう取組をしっかりすること。また、寄せられたアンケート、SNSでの声があるということでもございましたけども、これについてもやっぱりどれぐらいの方がそれに意見を寄せたということも町民にも公開をして、そしてもっと関心を持っていただくという取組にしていくべきだと思います。そういう面では、タウンミーティングの参加、それから今のいろんなアンケートへの参加ということも含めて、いろんな方法を使って町民参加をもっとしっかり取り組むべきだというふうに思いますので、その点についてももしも町長の見解があれば伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本的には、タウンミーティング等で寄せられたご意見や要望等につきましても、毎年全て公開をしておりますし、今年もする予定であります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 子育て支援についてお尋ねしておきたいと思います。

子どもの出生は年々減っております。令和2年1月末でゼロ歳から5歳までの人数は365人、5年前は423人でした。58人の減になっております。資料によりますと令和2年1月末で生まれた人数は44人で、町の将来を考えたときに、これは大変だと危機感を感じられていないのか。改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 金曜日の一般質問の中でもご質問いただいたところでありますけども、非常に厳しい状況であるということで危機感を感じておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 危機感を感じておるということでございますので、その危機感を町

の幹部職員の皆さんが同じようにしっかり持って、どうしていくのかということを取り組んでいくべきです。年々子どもの出生が減少しているということですので、やはり最優先で子育て支援策に取り組む必要があるというふうに思います。その点で次の点を伺っておきたいと思います。

これまで議会でも再三取り上げられてきましたが、学校給食費の負担軽減、国保税の子どもの均等割の減免、学童保育の負担の軽減などについて、子育て支援策として取り組む必要があると考えますが、町長の見解を改めて伺っておきたいと思います。

また、学校給食費を第2子半額、第3子以降は無償化する場合、対象人数と必要額を伺っておきたいと思います。

また、国保税の子どもの均等割を減免する場合の必要額は幾らか伺っておきたいと思います。

収入のない子どもにも税として国保税の均等割を課税して負担を課していることは、税の趣旨からおかしいのではないかと思うんです。全国の自治体では見直しが行われておりますので、これについても町長の見解を改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 学校給食費につきましては、これまでの答弁と同様になりますけれども、学校給食法の規定に基づきまして減免や無償化は考えておらないところでございます。先ほどの少子化の問題は非常に重要な問題だというふうに考えておりますけれども、当然、学校給食費につきましても、学校給食費の支払いが困難なところにつきましては、減免の措置が取られておるわけでありまして、全体的にそれを無償化というようなことは現時点では考えておりません。

それから、国保税の子どもに係ります均等割につきましては、法改正に基づきまして、今年度に条例改正をお願いしまして、令和4年4月から未就学児の均等割を5割軽減することになります。それ以上の軽減につきましては、国保制度は国の社会保障制度を支える重要な制度であることから、自治体単位で対応するのではなく、国により措置すべき事項というふうに考えておるところでありまして、子ども均等割の軽減の拡充について、引き続き京都府での要望や町村会等での要望に連携をして国に求めてまいりたいと考えておるところであります。

それから、学校給食費の必要額ということで質問をいただきましたが、第2子以降の対象人数と軽減の必要額につきましては、教育委員会が保有しております児童生徒の情報「学齢簿」には、保護者以外の兄弟姉妹の情報がないので、今時点でお示しすることはできない状

況であります。

子どもに係る均等割の軽減措置の必要額ですけれども、高校生までの子ども全てを対象に全額軽減した場合については、令和2年度の状況を基に試算すると、7割・5割・2割の低所得者軽減を反映した上での町国保の負担額というのは、約500万円になるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 学校給食費の関係で、第2子、第3子ということをお尋ねしたんですけれども、子どもの数は限られておるので、調査をすれば当然その状況というのははっきりつかめるといふふうに思うので、そういう情報はしっかりつかんでおくべきだと思います。その上に立って当然子どもの指導もされておるんだと思いますので、その点は報告がないので分からないということではなしに、行政としてしっかりそれはつかんでおくというのは当然だと思いますので、改めてその点については申し上げておきたいと思います。

今、申し上げました子ども子育て支援ということで、学校給食費や国保税や学童保育の関係などを踏まえてお尋ねしたんですけれども、学童保育の関係についての見解はなかったと思います。町長が子育て支援ということを公約にされておるわけでございますけれども、子育て支援というのは具体的にはどういうことをしようとされておるのか。また、生まれる子どもが44名ということで、非常に危機感も感じるということでもございましたが、そのためにはどういふように子育て支援をしっかりしていくのか。そして若い人に京丹波町に住んでいただいて、子どもを増やしていくという取組について、どういふように考えておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 学童保育負担金の軽減につきましては、2人目以上の減額などの見直しを含めまして、近隣市町の例なども参考にして検討はしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

非常に厳しい子どもの出生状況でありますけれども、子育て支援に無償化という施策も当然あるわけでありまして、小規模な自治体を中心に拡大しておるといふような状況もありますけれども、こうした施策をやる場合につきましては、やはり一定限られた財源の中でやっていく必要がありますので、やっていく中でどういふ優先順位を立てるかということが非常に重要になってくるかと思っております。また、子育て支援というのは、そうした無償化もありますけれども、子どもたち自身の生活や活動、直接的な子どもを中心とした支援、教育環境の充実等も必要ではないかというふうに考えておるところでありまして、少子化の時代でありますか

からこそ、きめ細かな指導の下、それぞれの子どもたちが様々な経験を通じて学び合えて、地域の中で関わり合いを持っていただくということも非常に重要だと考えておるところであります。無償化という方法もありますけども、それだけではないというふうを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） もちろん無償化だけが子育て支援ではありません。そのとおりでございます。しかし、今の状況というのは、先ほど町長も認識されているように、44名しか生まれていないという危機感を持った中でどうするのか。そのためには、もちろんいろんな教育の充実の問題とか、地域が育てるとか、そういうことは当然ありますが、行政としてすべきことは何をするか。子どもを連れた親が京丹波町に移住していただいたり、京丹波町で子どもを産んで育てるといった環境をどうつくるかということだと思っております。そういう点では何が必要か、何ができるのかを、全国のいろんな事例を見ても、先進事例もありますし、やはり京丹波町が対外的にもしっかりとアピールをして、京丹波町に住んでいただくために何をするんだということをしっかり考えていって、全てできるということにはなりませんけども、これとこれとはしっかり子育て支援としてやろうというように決めて私は取り組むべきだと思っておりますけども、そういうような考え方はないのか改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子育て支援として、京丹波町で子育てをしてもらえる魅力的な町になるようにいろいろと取組はしていく必要はあるというふうに思っておりますし、全く否定をするわけではありませんけども、いろんな費用の無償化というのものもあるかもしれませんが、現時点では、その方法以外で充実させていけたらなと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 子育て支援というのをしっかり中心に据えるということでございましたら、やるべきことははっきりしておると思っておりますので、強く申し上げておきたいと思っております。

第3点目は、産業振興についてであります。

特に農林業についてでございますけども、本町は農業を基幹産業と位置づけているわけでございます。活力ある地域づくりには、農業振興が大きな役割を担っているというように考えます。

その中で、1つは担い手の育成でございます。

本町は、認定農業者、新規就農者、法人、集落営農組織を担い手としております。集落や地域を単位に京力農場プランを推進しております。全地域や集落で京力農場プランができておるとい状況ではございませんけども、京力農場プランの中で地域や集落の担い手としてそれぞれ農業者を位置づけております。この農家も町の大きな担い手として、例えば農業用機械の購入などに対する支援制度を設けるとかの支援策も私は考えるべきだと思うんですけども、町長の見解を伺っておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農家等の高齢化が進む中にありまして、集落等において組織化を図り機械等を共同利用いただくなど持続可能な集落営農等に向けた支援をさせていただいておるところでありまして、引き続き、集落営農組織等を対象とした農業機械や施設整備等に対する補助を行ってまいりたいと考えております。

地域での話し合いを通じまして、生産経費削減のため、農家組合等の組織で共同利用によります機械整備等を検討いただけたらというふうにご考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 集落営農組織へということでございまして、これまでと変わらぬ見解だと思うんですけども、あわせて、中古の農業機械への補助を考えるとということも以前に申し上げたこともございます。この場合には、価格の設定などが難しいという答弁でございました。全国の市町村の中では、実施している市町村もあります。地域や集落の担い手を支援する方法の1つとして、中古の農業機械への支援を考慮すべきだと思うんです。やはりそういう面では、もう少し全国の状況の調査研究をしっかりとって、京丹波町ではどうかというように考えるべきです。集落営農組織をつくってやっておられる地域もありますし、個々の農家が担い手として頑張っておられるところもあるわけでございますので、やはり担い手としてしっかりと支えていただく方を支援するというのは非常に大事だと思います。そういう面では、農家をどう支えるのかということをお私に検討すべきで、農家に寄り添う立場で検討すべきだと思うんですけども、そういう研究調査をする考えはないのか改めて伺っておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） まず、中古の機械でございますけども、以前から答弁させていただいてるところでございます。これにつきましては、これまでどれくらい機械を使っられたかということもありますし、やはりこれから長く営農をしていただくに当たっては、しっかりと機械に補助をさせていただきたいということでご考えておるところでございま

す。

また、先ほどから京力農場プランのお話も出ておるところでございますけども、まさに京力農場プランにつきましては、地域や集落等を対象にしておるものでございますので、そこでの話合いの中で対象となる農家組合等で機械導入を考えていただけたらというふうに考えておるところでございます。特に共同購入をいただくことによりまして、新たな担い手の方が出ていただいた場合でも、そうした機械の活用ができるということもありますし、機械補助をさせていただいてるところでございますけども、やはり自己負担も出てきますので、そうしたあたりの負担軽減からも、やはり集落等で考えていただくのが一番ではないかと考えておるところでございます。現時点ではそういう方向で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今の制度の中では、京力農場プランというのが中心に据わっておって、その中で担い手になっていなければいろんな制度も助成も受けられないということになっておるわけでございます。京丹波町の集落の中で、京力農場プランというのは一体何か所できているか。先日の答弁でもあったかと思っておりますけども、具体的にどういように京力農場プランをそれぞれの地域や集落でつくってもらおうのかということ、町として強力に推進していくというような考えはあるのかお尋ねしておきたいと思っております。具体的にどうい形で京力農場プランをそれぞれの集落や地域でつくっていただくというように働きかけをするということにはなかなか今の現状の中では難しいし、やはり地域のリーダーがいなければ、なかなか進んでいかないというのも実態だと思うんですけども、その点についてどのように考えておられるのか。それができていってこそ、今言われるような、もちろん全体で保有するというようなことも1つの方法かと思っております。現実としてはなかなかそういうようにはいかないわけで、そのためには京丹波町を支えていただく農家を、どう担い手を支援するかということも考えていくということが必要だと思うんですけども、併せて伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） まず初めに、プラン数なり集落数でございますけども、プランにつきましては、今11プランとなっております、集落数にしましたら18集落という状況でございます。中には、広域的に幾つかの集落なり振興会単位というところもあろうかと思っておりますけども、そうしたあたりで取組もされておるところでございます。

また、今年度につきましては、現在4つのプランが年度末に完成の見込みとなっております。

この4つのプランにつきまして、集落数で12を見込んでおるところでございます。そうした形で、町としまして、こうしたプランを推進していくことから、それぞれ農家組合から問合せ等がございましたり、ご相談等がありましたら、地域に出向いてご説明もさせていただいております。こうした説明につきましては、農業委員さんとも連携を図らせていただきながら、一緒になって取組を推進するというところで説明等も行かせていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） プランに関わるところは、今報告されましたように、18と12ということは30集落ということになりますので、京丹波町全体で見れば2分の1ということになると思うんです。それをどういようにさらに進めていくかということになると思いますので、その辺もしっかり明らかにして、どういう取組をしていくのか、推進体制もしっかりつくって進めていくということが私は必要だと思いますので、その点強く申し上げておきたいと思います。

次に、新規就農者対策について伺っておきたいと思います。

集落の担い手の高齢化で農地の維持管理が困難な状況が生まれてきております。農業の担い手であり、地域の担い手となる新規就農者の確保は、喫緊の課題となっております。午前中も質問に対して答弁もあったわけでございますけれども、やはりこの新規就農者をどのように受け入れて育成していくかということも非常に大事な課題だと思います。農業公社で新規就農希望者を研修生として受け入れて、二、三年の研修期間を経て、受入れ希望の集落に就農ができるという仕組みをつくって取り組んでいく必要があると考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規就農者に対します支援につきましては、午前中の質問で2回同じことを述べておりますので、割愛をさせていただきます。農業公社での研修でありますけれども、確かにこういった農業公社等で研修をして、うまく活用されている例もほかであるというふうに聞いておりますので、受入れの体制等も踏まえながら研究をしていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） ぜひそういう取組をしていただいて、片方では、受入れ希望の集落の代表者、そういう方が新規就農者の就農応援協議会というようなものを、仮称ですけども

設置して、そういうマッチングをして、本格的に地域の担い手確保に取り組んでいくということも喫緊の課題だと思うんです。だから新規就農者を受け入れるということと、また地域がどのようにその方を受け入れるかという、その辺も非常に大事になってきておりますので、そのような取組について町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） ただいま町長の答弁もございましたように、新規就農者の方の支援ということで、様々な方法を考えていかなければならないと思いますけども、現在、京都府におかれても、就農を目指す方への支援制度等もある中でございます。そうした様々な観点から研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 新規就農者の受入れの方法と、集落でどういうように受け入れるかというのも非常に大事なので、そういうところまでしっかり目配りをして、そういう取組を進めていくべきだと思いますので、強く申し上げておきたいと思います。

次に、特産振興対策でございます。

町の基幹産業であります農業の中心は、やはり水稻でございます。町の調査によりまして、全体の耕地の中で66%は水稻栽培をやっておるわけでございます。農地の荒廃、耕作放棄地が増えていっている中で、その対策というのはやっぱり水稻栽培だと考えるわけでございます。管理の仕方、栽培方法も水稻の場合はしっかり確立しておりますので、現時点では農地の保全は水稻栽培になると考えるわけでございます。本年は、コロナ禍で飲食業の休業、営業自粛による大幅な需要の減少になっておりまして、7月末の民間在庫が138万トンということで、前年比19万トン在庫が増えておるということで、来年6月末の在庫が210万トンになり、適正在庫とされる180万トンを大きく上回る見通しのために、米価が前年比で2割から4割減ということで、農家に大きな影響を与えております。こういう時期であるからこそ、特色ある米づくりが必要だというふうに思います。これまでも私は米の価格、30キログラム8,000円以上で売れる米づくりに取り組むべきということも強く申し上げてきました。午前中にも有機栽培ということもございましたけども、やはり安心安全な農産物ということになりますと、低農薬とか有機米、こういう安心安全な米づくりに町を挙げて取り組むべきだと思うんです。午前中にもありましたけども、しっかり農業振興の中心に据えて私は取り組むべきだと思うんですけども、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 水稻栽培におきましては、栽培に特徴があります特別栽培米でありましたり、食味にこだわりました良食味米、需要のあります加工米や飼料用米など様々な米づくりに取り組むというのが所得の増加につながるものと思っております。米につきましても、丹波でありますので、丹波のブランドも生きてこようかと思っておりますので、そういったものも十分活用していく必要があるのかなというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今の町長の答弁では必要だということになってるんですけども、もう一歩進んで、この取組を具体化していくということが私は必要だと思うんです。そういう面では、本当にこの特色ある米づくり、特裁米ということも町長も言われましたけども、それを京丹波のメインにする、中心に据えるためにはどうするかということも具体的にしていこうということで、農家にもそういう取組を啓蒙して一緒に取り組んでいくということが非常に私は大事だと思います。やはりこれからこういうコロナの時代でございまして、これが一転して新たな形ができるということにはなかなかかなりにくいと思いますので、やはりコロナ禍の中で、どうこの特色ある米づくりをするか、売れる米づくりをするかということになると思うんです。そういう面では、やっぱり堆肥の散布などにも助成を出しているわけですから、やはりそういうものを使った有機米というものをしっかり位置づけて取り組むべきだと思うわけですから、その点についてもう一度そういう具体的な取組については考えていないのか。考えるべきだと思うんですけども、伺っておきたいと思っております。

また、飼料用米等についても、やはり今のこういう状況の中で、一定価格の変動とか栽培面積の縮小ということも聞くわけですから、そういうことについては、今までどおり栽培できる面積も一定条件としてはちゃんと整っておるのかも併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど町長から答弁がございましたように、やはりそうしたいろんな施策を進めていくのもですし、また、1つには、食味ランキングで以前丹波産のキヌヒカリが特Aを取っておったというようなこともございます。現在、取れていないわけで、そうした奪回も目指しながら、やはりいろんな角度から売れる米ということで取組を進めてまいりたいと思っております。飼料用米につきましても、確かな数字は持ち合わせてはおりませんが、不足しておるといように聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） キヌヒカリの特Aということもございましたけども、特Aは特Aで非常に評価はできると思うんですけども、だからと言って、その価格が上がるということにはなっていないんですね。やっぱり農家にとっては、価格がそれに連動するということになれば、努力が報われないということになりますので、そこにしっかり目を向けるということも大事ですし、やはり特色ある米づくりをしっかりしていく、もちろんキヌヒカリやコシヒカリもそれに代わる京都独自の米も今栽培をされつつありますので、そういうものも含めて取り組んでいくということが大事で、それが農地を荒廃させないことにもなりますし、地域のそういう状況をしっかり守っていける、耕作できるということになりますので、その点は強く申し上げておきたいと思います。

もう1点は、午前中にも質問があったわけでございますけども、道の駅などで販売する農産物を、安心安全な農産物とする認証制度を実施する問題です。これまでから取り上げてきた問題でございますけども、町長は、コロナの中で調整が難しいが、早期に筋道をつけたいと答弁をされました。コロナ禍ではありますけども、やはり実施する期日を決めて、逆算方式で取り組んでいかなければ、どんどん先送りになってきておるといふふうに思いますので、改めてどういう見解を持っておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 午前中にもお答えしましたが、やはり少し延び延びになっておるといふのが正直反省すべきところだといふふうに考えておりますので、ご指摘のとおり実施日を決めまして、その中でできる方法を考えていくということで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 実施に向けてお願いしておきたいと思います。

有害鳥獣対策について伺っておきます。

これは3日の一般質問でも取り上げられました。収穫直前に被害を被るといふことは、栽培意欲を大きく減退させます。特に道の駅などに出荷している農家などに対策の方法とか講習会を取り組むなり、チラシを作成して啓蒙するなど、そういう取組が必要だと思います。特に効果があるおじろ用心棒なども写真とか現物を展示して、また助成制度も紹介などして取り組んでいくべきだと思うんです。特に被害の大きい鹿、猿という問題もありますので、その点についての見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 猿の対策につきましては、申出がありました集落を対象に猿の追い払いに効果のあります煙火の講習会等を実施しておるところでありまして、また、希望される方につきましては、「地域主体で防ぐサル被害」というタイトルのDVDがありますので、その貸出しも行っているところでもあります。

猿の追い払いにつきましては、個人ごとに対応するのは限界がありますので、集落単位等で組織的な取組をいただくことが一番効果があるというふうに考えております。ご相談をいただきました集落等に出向いて、講習等、支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 道の駅などのそういう販売組織についても、もう少し具体的な取組をできないものかと思うんですけども、その点についての考え方を伺っておきたいと思いません。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） ただいま町長から答弁がございましたように、やはり猿の関係につきましては、集落単位なり、広域で取り組んでいただくのが一番効果があるというふうに考えております。

そうした意味から、ぜひ集落等、農家組合等になるかと思えますけども、ご要望いただければ、そうした煙火の講習会であったり、出向かせていただいて、ご説明のほうもさせていただきたいと思えますし、先ほどから出ていますおじろ用心棒の関係もDVDの中に入っておりますので、また、そういったDVDも活用いただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） あわせて有害駆除の関係でございます。

報償金の関係ですが、見直しをする時期じゃないかというように思うわけでございます。もともと農産物の被害を食い止めるために駆除員が任命されて、そういう流れがあるわけでございますけども、報償金も見直しをされて非常に高額になってきております。猟友会の会員同士が裁判で争うような、そういう事象も起きて、不団結も起きておるわけでございますけども、この際、有害駆除員の任命権者である町がやはりしっかり駆除員に任命をして、報償金も個人にしっかり支払うというように改めるべきだと思うんです。今、猟友会に一括で払っておりますけども、やはり駆除員一人一人の口座に振り込むようにして、またそういう金額も見直しをするというようにすべきだと思うんですけども、改めて伺っておきたいと思

います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 有害駆除事業の報償金等につきまして、近隣市町の状況等も参考にさせていただいております、そうした中で現在のところ、見直す考えはないという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 見直す考えはないということでございますけども、報償金の支払いについては、公金でございますので、やはり公金を取り扱うということからいうと、個人、個人に駆除実績に応じて支払うというのは当然だと思うんですけども、その点についてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） この報償金の改正であったり、また、個人への直接支払い等につきましては、猟友会との協議の中で、今現在、この方法を取っておるところでございます。

先ほどおっしゃったように、全員の方がこの方法に賛成をしておられるかどうかについてはちょっと分かりかねる部分もありますけども、会とのそうした話については現在のところはその会を通じてさせていただいております。

また、ほかの市町におかれましても、そうした支払い方法についても様々なようにも伺いしておりますので、また研究はさせていただきたいと考えておりますけども、何といたっても猟友会との合意の中でさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜れたらと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 公金でございますので、公金取扱規定に基づいてしっかり個人に支払うというのは基本だと思いますので、申し上げておきたいと思っております。

最後に、暮らしの安心・安定について、お尋ねしておきます。

いろんな安心・安定対策として町長は掲げられておりますけども、この暮らしの安心・安全、安定について最重点は何と位置づけられているのか、伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 暮らしの安心・安定についてでありますけども、一つは、今、線状降水帯やゲリラ豪雨等、災害が多数発生をしておりますので、そうした避難所対応も含めた災害対応というのが重要だというふうに思います。

それから、2つ目には、医療の関係、地域医療をしっかり守っていくということが重要かと考えております。

それから、福祉関係、また、高齢者の交通対策等も含めて、様々な福祉関係の施策も安心・安定にとって重要課題というふうに考えておるところでありますけども、中でも最重点というご質問でありますので、最重点はやはり地域で医療をどう守っていくかということであるというふうに思います。

東議員にもご質問いただきましたように、京丹波町病院が再編の対象に上ったりしたわけでありまして、しっかりとベッド数も守っていくことも必要ですけれども、幾らベッドがあっても、医者が確保できないことには地域医療は成り立ちませんので、一番今、地域医療を守っていくということで重要な問題は、医師の確保ではないかというふうに考えておるところでありまして、これにつきましては、京都府等にもお願いをしながら、しっかり確保していかなければならないと考えております。

残念なことに、京都府は全国の中で医者が足りている県ということになっておりますし、南丹医療圏自体も非常に医師の確保に苦労しているんですけども、南丹医療圏は医師が充足している地域ということになっておりまして、非常に厳しい状況です。

京都府では北部の丹後地域、それから、南部のほうについては、医師が不足しておる地域ということでもありますので、様々な研修医等の制度も適用されるんですけども、その辺が南丹は非常に厳しくなっておりまして、特に医師確保というのが非常に重要な問題というふうに認識をしておりますので、地域の医療を守っていくという意味で、医師の確保が非常にこの中でも重要な問題ではないかと認識をしております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 困っている人に手を差し伸べるのが行政の使命だと、こう思うんです。だから、周辺部へ行きますと、どんどん不便になっていく、困ったときに頼るところが必要だと、こういうようになっております。

やはり今、タブレットの貸出しを言っておりますけども、そういうものでボタンを押せば連絡ができる、そういうシステムを考えるべきで、このあんしんアプリを受信できるタブレットを活用するなどして、そういうように、いざというときにはそのボタンを押せば連絡が取れるような、そういう取組が今求められておるんじゃないかと思うんです。安心・安全な暮らしという意味から、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういうタブレットを配布する、また、それぞれの皆さんがご自分の

スマートフォンや携帯端末機を持っていただくという一定のインフラといたしますか、環境を整えば、そういうサービスも検討ができるのではないかとこのふうには考えているところがあります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 行政が積極的にそういうものに取り組んでいくべきだという点を強く申し上げておきます。

今議会は任期最後の議会であるということから、町長の公約について、5人の議員から取り上げられました。町長が丹波地域開発の公金投入は説明不足で、公金投入には問題ない、弁護士による調査委員会の設置は必要ないとされたわけでございますし、新庁舎建設では規模、構造、工法、仕様の見直しをして建設事業費を削減するというところでございましたが、規模、構造、工法、仕様の見直しを、それについてそれぞれどうであったのかという説明をする責任もありません。やはり公約は守られていないということは明らかであります。町民目線の町政運営から大きく逸脱していることを指摘して、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩に入ります。

再開は3時ちょうどとします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

9番、北尾 潤君。

○9番（北尾 潤君） それでは、議長の許可を得ましたので、令和3年第3回京丹波町議会定例会の北尾 潤の一般質問を始めさせていただきます。

平成29年11月5日執行の京丹波町長選挙において、太田町長が当選してから4年の任期満了を迎えるまで2か月を残すところとなりました。本年3月定例会の一般質問で、4年間の町政運営は簡単なことは一つもなく、難しいことばかりでしたと答弁され、困難な行政運営であったと推察されます。

4年前の所信表明で述べられた内容とこれまでの行政運営を振り返り、その成果と次期町長選挙に出馬されるに当たってのまちづくりについて伺います。

議長から指摘があったように、できるだけ重複の質問を避けるよう、努めようと思います

が、文脈の都合上、質問趣旨を分かりやすくする意図で重複になる部分があることはお許しください。

まず、将来につながる伸ばすべき点、改善すべき点を整理した上で、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますと述べられておりますが、前町長から引き継ぎ、伸ばした部分と改善した部分をお聞きします。これは似たような質問があったときに、町長が、庁舎は設計業者が決まっていたましたが、引き続き取り組みました、また、認定こども園は設計業者も決まっていなかったところからやりました、認定こども園の場所は決まっていたところからやりました、あとマリオットグループのホテルを誘致するというのもやってきましたということでありましたが、補足であったり、最初からまた答弁していただいても結構ですし、お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 金曜日の答弁と重複する部分もあるかと思いますが、将来につながって伸ばすべき点と改善すべき点を整理した上で、まちづくりに取り組んでまいりたいと、これは就任したすぐに私が申した言葉かと思えます。

そういう中で、私自身も行政は未経験な中で取組をさせていただいたわけでありまして。繰り返しになる部分もありますけれども、町長になった時点で庁舎と、それから6億円の公金投入が大きな問題となっていました。

先ほど山田議員のところでも言いましたけれども、全く問題ないと言っているわけではありませんが、6億円に関しましては、説明責任が全くなされていなかったわけでありまして、それをタウンミーティングの中で説明をさせていただいて、それで、結果として疑問がたくさんあるということであれば、さらに調査をしていこうということで、その結果、納得できたとおっしゃる方も多かったのですが、弁護士による調査委員会などは設置をしなかったということでもあります。

裁判もあったわけで、法的には責任はないということになりましたけれども、法的責任がないのはもう当たり前のことでもありますので、説明責任とか、公的な責任を果たしていなかったからああいう問題になった。町民にとっても非常に不幸なことであったというふうに理解をしておるところであります。それについては、引き続いてといいますか、町長になってから取り組んだところでもありますし、庁舎に関しましては、庁舎を建設しようということは決まっておって、議会の特別議決で設置する場所も決まっておったわけでもあります。その中でどう見直すかという観点が必要かというわけでもありますけれども、やはり京丹波町でありますので、京丹波町らしい庁舎が必要かなというふうにも考えておりましたし、また、災害がたくさん

発生する中、この庁舎で災害対応をしていくというのは本当に限界がありますし、60年たっておるわけですから、いつ何が起こってもしようがない状況でありましたので、早期に建築をしていくということも重要であると考えたところでもあります。

その中で、様々なご意見もあったわけでありまして、議員からも議会の中でご指摘をいただきましたけれども、様々な理由もあって、教育委員会を和知に残して、面積を縮小して、建築費用の削減をしていこうということとさせていただきますところでございます。

マリOTTについても、当初はそういう話も少しは出ておったかと思っておりますけれども、その後で話が進んだところでもあります。認定こども園も場所が決まっておただけで、これについては非常にたくさんの課題がありまして、都市公園の中に建設するという事で、なかなか決まらなかったわけでありまして、いろんな方をお願いをしたりして決まったわけでありまして、マリOTTについても補助金の返還につきまして、様々な交渉や要望を行って、最小限にとどめていただいたというようなところでもあります。

そうしたことも踏まえて、様々な取り組んできたわけでありまして、自分自身でなぜ町民の方から支持をいただいたかということを考えるときに、やはり特定のための町政ではなしに、公平な町民のための町政という意味で期待がされたという自覚を持って取り組んできたところでもあります。

答えになっていないかもしれませんが、そんな思いであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 丹波地域開発のところはまた後であるので、山田議員ともちょっとかぶる質問でしたが、そこで整理したいと思います。

次の新庁舎についてですけど、京丹波町らしいということで、このデザインもそうだったり、あと全面木造建築にしたということです。仏つくって魂入れずという言葉があります。木造をつくっても、仏像をつくっても、つくったものに魂を入れなければ単なる木や石と同じであるということをいいますが、そうなっているんじゃないかなと思っております。

例えば建築費が高くなるのにもかかわらず、前町長の頃から、反対意見もあったのに木造建築にこだわりました。中は鉄筋コンクリートで表面だけ、見かけだけでも木にしたら相当コスト削減につながるということは設計段階から議会でも何度も指摘されています。にもかかわらず、全面木造建築にこだわったのは、本町のまちづくりの大きな柱として、文字どおり本町を支える施策の1本の柱として木を使ったまちづくりだったからです。

これが前町政で格好つけの言葉だけでないということは、例えば林業大学校を誘致する。

後進の育成がかなり難しかったところに林業大学校を誘致したことで、本町林業の将来を見据えての育成はもちろん、若者が林業を学ぶために全国から本町に集まる。本町で林業を学んでいたことを全国に発信する。中にはそのまま本町に就職する。実際森林組合にも何人か就職しています。考えられますか。若者が流出していくというふうの問題になっているときに、本町に若者が流入してきている。この林業大学校の誘致だけでなく、府内最大の木造建築である自然公園のトレーニングセンターの建設であったり、本町にどれくらい資源としての森林があるか調べ、循環型エネルギーの先進的な実験に取り組む木質バイオマス構想や林野庁との人事交流、細かいところでいうと、本町の赤ちゃんに物心がつく頃から木に触れてもらう、ぬく森のイスをプレゼントする事業など、木を柱に本町のまちづくりをするんだという本気の思いがしっかり伝わってきました。

その中の一つが新庁舎の木造建築なわけですが。本庁舎を木造建築にした魂も引き継がれているのか。引き継がれているとしたら、具体的に太田町政で、この4年間、どのようなことをやってきたのか、お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎をどうしていくかというところで、設計業者は町長になった時点で決定をされておったわけですが、その時点でどういうものにしていくかということはまだ決まっていなかったわけで、いろんな検討をする中で、何が一番心に響いたかといいますと、やはり町有林の木材を使って建てるということでありまして。言わば60年ほどたっておる町有林にたくさんの伐期を迎えた材がある。これを有効に使うということが町にとってどれだけ意義があるかということ考えたときに、やはりそこは非常に町有林の材を使うということだけでなしに、主に和知地区での材でありまして、60年前といいますと、戦後間もない頃でありまして、京丹波町もそんなに豊かだったとも思えないわけでありまして、そういう中で、先人が苦勞して植えて育ててもらった材を生かすというのは、これは本当に先人の苦勞に報いるものだというふうに強く思いまして、ぜひとも木造で造っていきたいという思いを強くしたところでありまして。その中で、様々な検討がされる中で、できるだけ町内で処理が循環するように組立柱でありましたり、そういった方法も取り入れながら完成までできたということでありまして。

確かに、森林が特に今、注目を浴びておりまして、何年か前に木造でありましたり、木質バイオとか、かなり先進的な取組であったというふうに私自身も思います。

今後京丹波町が生かせる森林の資源というのをまだまだ生かして、SDGsとか、様々なこともありますし、今年から環境教育も行うということでありまして、それを最大限生

かして、さらに森林の町を全国にアピールをしていきたいと思ひますし、そのアピールの核になるのは新庁舎がショールーム的な役割を果たすのではないかというふうに期待をしておるところであります。ぜひ魂をどんどん入れてやっていきたいと思ひております。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 新庁舎の件はもうすごく分かります。前町政からその予定だったかなと思うので、ただ、今僕がずっと説明させていただいたのは、別に新庁舎だけに限らず、いろんな施策をもう本気で考えてきたから、これだけいろいろできたなということで、その中で、新庁舎を木造建築にしたからだけでは、本当にもったいないというふうに思ひます。先ほど町長が言われたように、先人たちがつくってきた森、山、木をこのまちづくりの中でどんなふうに考えているのか。4年間の中でどんなふうに考えて、どんなことをやってきたんだらうと、その辺が聞きたいなと思うんですが、ちょっと先ほどかみ合っていないような気がしたので、もう一度お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに新庁舎建設以外に、要は森林に対して何かやったかということですが、そういう意味では、これというものも今のところお示しはできないかと思ひますけれども、木造建築、森林が京丹波町にこれから貢献をするように取組は進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 非常に難しい立場だったというのはめっちゃめっちゃ分かります。町政の継続ということは、考えないといけなかったんだらうなという部分ではあるんですが、やっぱりもったいない。せつかく大きなお金、本当に大きなお金、これだけ批判がありながら大きなお金をかけてつくったので、その中に京丹波町の今までのそういう思いが入っていないというのはもったいないと思ひます。これから入れていくんじゃないかと、もう既につくるときにいっぱい入っていてほしかったなというふうに思ひます。

次に、認定こども園の話もあつたんですが、認定こども園も同じように15億円ですか、すごくお金をかけてつくるんですが、この辺に対しても、子育て、これだけ力を入れていくぞという思いでそのお金がかつたんじゃないかと思ひます。

何か4年間で子育てについて力を入れてやってきたこととか、そんなのがあつたら願ひしたいなと思ひますし、今後、取りあえず認定こども園に関わつて、何か思いがあつたら願ひしたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 認定こども園も建設するということが決まっておったところでありまして、庁舎と同じように木造で、特にこれから育つ子どもたちに、木のぬくもりや香りを感じてもらいながら、健やかに育っていただきたいという思いで整備を進めてきたところでありまして、そういう意味で、これも仮園舎として活用しておりますけれども、非常にすばらしいものが完成したというふうに考えておるところでありまして、子ども・子育て、京丹波町で子どもを育てたいという一つのきっかけになる建物ではないかと思っております。町内の人にもなかなか事前見学してもらうことはできなかったんですけども、こういうところに子どもを通わせたかったなというような人の意見も聞きましたので、新たに移住、定住するような人の一つのきっかけになればなという思いでもおるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） どうしても前町政について話す機会が多くなってしまいますので、申し訳ないと思うんですが、具体的なほうが分かりやすいので、ちょっとご容赦願いたいと思います。

これもすごく大きなお金をかけて、認定こども園をつくるんですけど、やっぱり大きなお金をかける意味があるということが、子育てにどれだけ町が、このこども園にどれだけ町が魂を入れているかということがすごく大事なんじゃないかなと思います。前町政では、医療費の無償化をどの市町村にも先駆けて京丹波町はやっていました。もう子育てにできるだけ家族、お父さん、お母さんにお金をかけさせないで子育てしてもらおうということで、中学校まで無償にする。そうしたら、京都府が、中学校まで無償にしたら、今度その財源を使って高校まで無償にする。そうしたら、今度、京都府がまた高校を無償にしていくということで、京都府が追っかけてきているような、ほかの自治体が京丹波町を追っかけてきているような状態でした。

また、前の一般質問でも言わせてもらったんですけど、ファミリー・サポート事業も、ファミリー・サポート事業、京都と打ち込むと、厚生労働省、京都府の後に京丹波町が出てくるというぐらい早く取り組んだ。仕事をしていても安心して預かってもらえるよと。ちょっと僕また思い出したんですけど、最初、初めて取り組む事業なので、議員からの質問で、社協に委託するって誰が責任を取るんだ、何か問題があったときに、預かってくれる家族が取らなきゃいけないのか、どうなんだみたいな質問のときに、前町長が、私が責任を取りますと言いました。町がもう全部責任を持つから、だから、安心して子どもを育ててもらいたいという、こういう姿勢ですね。

また、小中学校のエアコンの導入、これは教育とも関わってくるので、子育てだけではな

いですが、いち早く、ほかの自治体が扇風機を回して熱風のときに、京丹波町はエアコンの効いた小中学校で授業を受けられていました。

また、小中学校の自転車保険の加入金の補助、あれも保険会社がびっくりするぐらい早く取り組みました。

また、こども園なんですけど、一番最初、この議会でもそんな話があったかなと思うんですけど、前町長はできたらゴルフ場とか、そんなところにつくりたい、自然いっぱいの中で毎日走り回れる、そんなふうなこども園にしたいんだと。でも、もちろんいろんな問題があってゴルフ場は無理でした。

次、自然公園につくりたい、自然公園の大きな公園の中で走り回って育てたいと。これは京都府の保育士なんてめちゃめちゃうれしい、羨ましいと思うんです。多分保育士で自然公園に来たことない人はいないんじゃないかなというぐらい、長い時間をかけてみんな連れてきて、数時間いて、また長い時間かけて帰るということを、毎日、毎日、走り回らせれると。多分こういうことが京丹波町で子育てしたいなと思うようなことになるんじゃないかなと思います。

こういうことが認定こども園の中に思いとして詰め込まれていろんな施策、同時並行でやる、今までやってきた、これからやるものが京丹波町の思いとして詰め込まれるような、そんなこども園であってもらいたいと思いますが、ちょっと町長の答弁を聞いていると、一般的なことだったので、これも魂が入っていない仏像なのかなと思ってしまいます。

それでは、ちょっと時間も少ないなので、2番に、山田議員から先ほどあったんですが、町長選挙の大きな争点だったと述べられている、丹波地域開発株式会社への公金投入と、新庁舎建設のコスト削減の2つの問題について、町民の期待に応えられたか、伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発の公金投入につきましては、選挙の争点になっておったわけでありまして、様々なご意見がある中で、一度も町から説明されていないとか、また、議員の皆さんからも町民に対して説明はされていないという状況があったというふうに理解をしております。

そういう中で、タウンミーティングで説明をさせていただいて、一定の説明の中で、全員が全て納得するというわけではありませんけども、やはり町が設置をして、町民に対する効果的な役割もある中で、一定額の補助といいますか、助成をすることについて、そんなに不合理ということではないという理解をいただいたというふうに理解しておりますし、アンケート等の結果によっても理解できたというご意見が多かったので、そういう形で説明をさせ

ていただいたということでもあります。

新庁舎の関係につきましては、その規模を見直すということが争点になっておったわけがありますけども、当初は34億2,000万円というコストを29億5,000万円ということで4億7,000万円減らしたということでありました。その後、消費税の増税でありましたり、労務費や材料費等が上がって、29億5,000万円では入札不調等もありましてできないということで32億円まで上がりましたけども、当初の計画でやっておってもやはりそれは膨れ上がっていたというふうに思いますので、その4億8,000万円、同じ率で掛け合わせますと5億1,000万円ほどになるわけで、その削減はできたのではないかというふうに考えておるところでありまして、そういう意味では一定の削減ができたと考えているところでもあります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 先ほど山田議員のところでもあったんですが、公金投入の内容は適切だった。ただ、説明が不足していたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 公金投入の意味合い自体は町民の公共の利益にもかなうものであったというふうに私も思っているところでもあります。

ただ、その説明責任という意味で、説明が全くされていないということで、それは公的な責任を果たしたとは言えないということではないかというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 先ほどから全く説明されていない、もう一つ前の答弁だと、一度も説明されていないということですが、僕は、町長と語るつどいで何度も説明を聞いています。いろんな地域で説明して、前町長がいろんな質問をされて返しているのを聞いているので、一度も説明されていない、全く説明されていないのではないんじゃないだろうか。ちゃんと説明していましたよ。それでもやっぱり不十分だったという人がいたら確かにそうなのかもしれないですけど、公式の答弁として全く説明されていないとか、一度も説明されていないというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

一方で、また、本当に4年前の選挙で、太田町長候補に望まれていたというのはそういうことだったのか。どういうことだったんだろうか。公金投入は不適切だ、太田町長になったら何とかしてくれるという熱い思いが、そういう方々の願いが政権交代までいったんじゃないかなと思うんですが、加えて補足で説明して納得というふうにはどうしても思えないんです。ちょっと僕も逆の立場にいたので、この問題はもういいんですが、こんなものでいいだ

ろうかと思ってしまう。

また、今も説明不足だということで、じゃあ、町長になったということだったんですが、説明不足で議案を3回否決されるというのはすごく皮肉なことだなと思いました。

それでは、3番に、子育て支援を柱の一つとして書かれていますが、どのような理念の下にどのような子育て行政に取り組んできたか。また、今後取り組みたいと思うか、伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの追加といいますか、補足で申し上げておきますと、町民の皆さんにタウンミーティングを通じて説明したときに、一人ではない、多数の町民の方にこのお話は初めて説明を受けますということを言われましたので、そういう印象を持ったということでございます。

議案の否決に関しては申し上げます。

子育ての関係では、今日も山田議員から、同じではないかもしれませんが、質問を受けたところでもありますけども、本町の将来を担ってもらう子どもたちの成長というのは町にとっても、家族にとっても非常に重要なことだと思いますので、京丹波町子ども・子育て支援事業計画もつくったところでもありますし、そういう中で、子どもたちが健やかに成長できるように総合的に支援をしていくということだというふうに思っております。何かを無償化するという方策もありますけども、そういう方策も含めて、どういうことが子どもにとって一番いいかを考えながらやっていくべきかと考えておるところであります。

そのような中で、放課後児童クラブ、のびのび児童クラブ1組の新築をしたり、これは全国的ですけども、GIGAスクールの学習タブレットの導入なども行ってきたところがございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 最後の2つの施策、また考えたいと思うんですけど、GIGAスクールは国の施策なので、それを京丹波町もやりますということで、何か京丹波町として、こういう理念の下に取り組むということではないかなと思います。

ただ、せっかくなので、こんなにお金をすごくくれているので、今、思いついて言いますが、例えば、須知高校の生徒が蒲生野中、もしくは瑞穂中、和知中の生徒を、放課後にネット回線を使ってオンラインで教えるとか、やっぱり僕も塾の先生をやっていたことがあるんですけど、答えが分かっているだけだったら教えられないです。やっぱりその周りも分かるとうとしないと教えられないので、須知高校生が中学生を教えることがすごく須知高校生の勉強につながったり、また、蒲生野中生、瑞穂中生、和知中生がそれぞれの小学校に、今回の

G I G Aスクールってそうだと思うんですが、ネットをつないで教える。そうすると、同じように中学生が小学生を教えようと思ったときに、あれっ、質問の意味が分かるのにどうやって教えたらいいんだろうというところですが、すごく勉強になるんじゃないかなというふうに思います。

だから、こんなふうにして、町独自で何かしていったら、ただ単に国からG I G Aスクール構想を言われたからやるというのではなくて、町としてどんどん進められるんじゃないかなと思います。これが、例えばですけど、須知高校に生徒がなかなか集まらないというのも、すごく丁寧に教えてくれる大好きな先輩が須知高校にいるんだとしたら、誘われて、来いと言われてたら、ほかの高校よりも、やっぱり人でその高校に行くんじゃないかなと思いますので、そういう小中高のつながりができていくこともすごく町にとっていいことなんじゃないかなと思います。

また、例えばなんですが、もう町内だけではなくて、どこか賢い私立と連携して、ちょっとレベルの高い授業をしてみるとか、もしくは、海外、東南アジアでもめっちゃめっちゃ勉強のよくできる、賢い、勉強したいという子どもたちもいっぱいいると思うので、そんな人とつないでやってみるとか、そんなのを京丹波町としてやっていったら、京丹波町で子育てしたいな、教育を受けさせたいなと思う人も増えたりとか、須知高校がもう校長先生が必死に説得してまわっているのもすごく理解できるんですが、子どもたちのつながりの中で、自然と須知高校に行きたいという人も増えるんじゃないかなというふうに思います。答弁は結構です。

次に、産業振興も柱の一つです。町民が実感しやすい分野であります。これまでの4年間の成果と、今後どのようなビジョンで、具体的にどのような取組を行うのか、伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 産業振興につきましても、当然柱の一つとして捉えてきたところでありまして、農業関係につきましても、売れる米づくりの推進でありましたり、地域に応じた特色ある作物、ソバや新規の需要米、酒米等、また、集落営農組織やその法人化の推進でありましたり、直売所の取組、また、スマート農業の導入等も行ってきたところでありまして、有害鳥獣対策や新規就農者支援にも取り組んできたところでありまして。

畜産については、国の事業とも関係しますが、畜産クラスター事業で、日吉ファームなどの大規模な事業も行ってきたところでありまして。

また、映画のロケ地の事業も畜産関係として整備をしたところでありまして。

林業につきましても、町有林の主伐や再造林を実施してまいりましたし、今年から森林環

境教育もございます。それから、林道月ヒラ長老線の工事を行っておるところでございますし、丹波栗の振興や、また、インターネットを活用した原木の販売等にも支援をしてきたところがございます。

企業誘致につきましては、フェアフィールド・バイ・マリオット等の誘致なり、それから、工場につきましても新設、もしくは工場の増設等にも取組をしてきたところであります。京丹波町として、工場誘致等はなかなか厳しい状況がありますけれども、やはり中心に据えるべきは農業、林業でありますので、そういったことで、将来に向かって取組を進めていきますとともに、少しコロナで対応はできておりませんが、マリオットもできて、いよいよというところでコロナが発生しておりますけれども、観光等についても取組をして、来てみたい京丹波町になるようにやっていく必要があるというふうに考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 今もいろいろある中で、やっぱり産業振興って町民の実感として一番感じやすい分野かなと思いますし、先ほど町長も林業を中心としてとありましたように、例えば林業大学校を誘致することで、林業振興にもなるし、子どもたちというか、学生たちが流入することで、少子高齢化の問題にも取り組めます。

また、その中でももちろん、その子たちがお金を落としていたり、今後、お金を生み出していくということで産業振興になります。

あと、味夢の里で農業従事者の所得が急激に上がったというのが、農業振興でありながら産業振興でもあるので、産業振興でもいろんな分野で結びついてくるということで、産業振興でやろうということだけでなく、いろんな分野のことを本当にやろう、本気でやっということが大事なんじゃないかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

次に、将来への不安や疑問の中で、京丹波町を何とかしてほしい、京丹波町を変えてほしい、そんな町民の思いが選挙戦の結果につながったものと確信しておりますと述べられていましたが、本町はどのように変わりましたか、伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 前回の選挙のときにその争点になったものというのが、先ほど来出ております、丹波地域開発や庁舎の問題、そういったことで実際に現職が選挙で敗戦し、私が勝たせていただいたわけでありまして、そういうところに1票頂いたという意味でそういう結果になったというふうに思っております。

特に、その中で町民の方が思っておられたのは、丹波地域開発と、それから、味夢の里の問題もありましたので、特定の人に対する利益が町政の中であるという印象を持たれた方が

多かったということじゃないかと思います。私自身は特定の誰かじゃなしに、町民全体に公平に町政を推進するようになってきたつもりでありますので、そういったところではないかなというふうに感じております。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 今の説明で、ケーブルテレビを見ている視聴者の方が「京丹波町、変わったな」と思えたかどうかというのは、ちょっと僕の中ではそう思えないので述べさせていただきますが、やっぱり農業者の所得が上がりましたとか、子育て福祉施策は府内一番になりましたとか、そういう大きな変化というのが京丹波町を変えてほしいという思いにつながるんじゃないかなと思います。

また、西山議員の一般質問の中で、柔道の金メダルラッシュで井上康生さんの指導の話になり、町長の答弁で、それと同様に職員のやる気に火をつけることが大事とありました。そのようにありましたが、僕から見たらそうなっているようには見えません。客観的にも近隣自治体、例えば南丹市、亀岡市、福知山市の職員よりも本町の職員はやる気があるという話は聞かないですし、決してやる気がないと言っているわけではないのですが、町長がやる気に火をつけてきたと言うとかなり違和感があります。前のほうがもっとやる気があったんじゃないかなというふうに思います。僕の中ではその辺が京丹波町は変わったかなと思ってしまっております。

それでは、今後、本町の形と、それにつながる具体的な取組があれば伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） やる気に火をつけるという話について、前がどうだったかというのはよく分かりませんが、必ずしもそういった状況にはなかったというふうに私自身は聞いておるところでありますし、議員がおっしゃるように、京丹波町の職員がほかの市町に比べてやる気がないというようなことは私は思っておりません。ほかの市町の職員と比較をしているわけではありませんけども、十分やる気を持ってやってもらっているというふうに評価をしているところでございます。

6番の、京丹波町のこれからの重要な課題ということについては、先ほど議員がおっしゃったことと少し重複するかもしれませんが、やっぱりまちづくり、人づくりが大事になってきますので、高校と中学校、中学校と小学校というようなこともおっしゃいましたけども、やっぱり改めてまちづくりを考えていく中で、地元にある高校というのは非常に重要な役割を果たすというふうに思っておりまして、ここをさらに支援をしていく必要があるのかなというふうに考えておるところであります。

タウンミーティングの中で須知高校生とも対談もしたりしたんですけども、やっぱりしっかり地元のことに對する教育をされておりますのでよく知っております。やっぱり高校まで地元で育つと、一旦は外へ出てまた帰ってくる、Uターンしてくる確率が高いというような、これは確証はないんですけども、そういう話も聞きますので、そこをもう少し力を入れていく必要があるかというふうに思っています。なかなか須高は人が集まらないという状況になっておりますけども、また、北部のほうは学舎制になりまして、一旦は須知高校として存続はしたわけですけども、いずれまたそういう再編論議というのは出てきます。やっぱり高校に行くときに何が大事かといいますと、自分の進路の希望をかなえられるかということもありますので、学習支援も含めて、何らかの形で町としても支援をしていくことが将来につながるのではないかなというふうに考えているところでありますので、その辺も検討していきたいと考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 僕は、別に職員の人たちがやる気がないというふうには言っていないつもりでした。前の町長のときのほうが、いろんなことをがっつとやっていく勢いがあつたかなという意味では言いましたが、今がやる気がないということではないです。

それでは、今、岩田議員の質問の中で、ビジョンもなく手を挙げる者はいないわけであつたんですが、結構いるんじゃないかなと思います。ビジョンという言葉の解釈が結構難しい、スローガンと言い換えましたがと言って、町長はそのときに答弁されておりました。

ただ、やっぱりビジョンというのが、将来の理想像や未来の光景、展望とか、いろいろ出てくるんですけど、中でどれも共通しているのは、ビジョンなのでビジュアル、つまり聞いた人が頭の中で絵にできることかどうか、そういうことがすごく大事なんじゃないか。一例を挙げると、国会議員が安保法制とか、政権交代のときに多分起こりやすいと思うんだけど、小泉チルドレンとか、安倍チルドレンとか、あと小沢ガールズというのもいたと思うんですけど、彼ら、彼女たちにしっかりした国家観があつたかというのと、そんなのは関係なしに、やっぱり大きな流れで当選してしまう人たちがいる。今回の太田町長も僕はそうなんじゃないかなと思います。だから、別に太田町長の資質、政治家としての資質がどうかではなくて、そういう流れの中で当選した議員なり、町長というのが、やっぱりそれが一旦整理できた後にこの町をどうしたいんだろうとか、そういうものがやっぱりそういう大きな問題の後に控えてしまつていたんじゃないかなと思います。だから、ちょっとケーブルテレビを見る視聴者もそうですし、職員も、太田町長が教育について、子育てについて、産業施策について、何か太田町長の頭の中にあるかないかは別にして、皆さんのビジョン、絵が共有でき

ているかといったら決してそんなことはないんじゃないかなというふうに思います。先ほどからいろいろ答弁いただいたんですけど、文章としては入ってくるんですけど、なかなか絵として入ってこない。こういうところがすごく問題かなというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなってきたので次にいきます。

本町議会は1年4か月にわたって議員報酬と定数及び今後の本町議会の在り方について議論してきました。町民アンケートの結果を検証し、会派を超え、幾度も討議を重ね、全議員一致の答申として本年5月11日に町長に提出しました。このことを踏まえて、本町議会についての町長の思いを伺います。

4年にわたり本町議会と対峙し、本町議会議員の成り手不足や議員の在り方について感じたことがあれば伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどのお話でありますけども、ビジョンも知識もなく、資格もないのに町長に立候補して、手を挙げているのが私だというふうに言いたいわけですか。

○議長（梅原好範君） 町長、ただいまの北尾議員の質問にお答えください。

○町長（太田 昇君） そのようにおっしゃったというふうに理解をしておきます。

4年にわたって対峙させていただいたわけでありますけども、なかなか議員の方々に対峙をするということで非常に緊張もし、胃の痛い思いもしながらやってきたというふうに考えておるところであります。

しかしながら、町民の方というのはこれをケーブルテレビで見られて、それで、いろいろと判断をされておるといことでありますので、非常に重要な場であると考えているところでもあります。

議員の成り手不足とこの対峙したこととどう関わりがあるのか分かりませんが、やっぱり一般的な意見としては、見ている中で、後ろ向きの話や批判めいた話等をテレビで見られるのは非常に酷かなというふうに思ひまして、前向きな話を見ると、また私も議員の成り手というようにも入ってくるかもしれないけども、そうじゃない場合については、やはりそういうことにも影響してくるんじゃないかというふうに考えるところでもあります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 何か答弁を求めているのに言われたんですが、せっくなのでお答えしますと、資格がないとは一言も言っていないです、調べてもらったら分かると思うんですが、ただビジョンが共有できていないというふうに、答弁を何度も何度も聞いてもやっぱり見えないなということをおっしゃっていただきました。

では、次に、答申についての町長の所感を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 答申について、昨日ですか、新聞にも報道されましたが、議員というものを重視するために必要な金額の引上げであるというふうに私自身理解をしておるところでありますけれども、非常に答申をまとめていただいた報酬審議会についても様々な意見がある中で一本化をしていただいたというふうにお聞きをしておるところでありますので、そういったことも踏まえて、1年4か月の議員として議論されたことも踏まえて議会で決定されるということを見たいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） もうちょっと細かく聞きたいと思うんですけど、答申について、町長がこれはおかしいなとか、ここは理解できないなというところはありましたでしょうか、お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 答申については特にはそういうところはなかったというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 議員の1年4か月のまとめなので、全部理解していただいてよかったですと思います。それが次につながってくるんですが、現在、特別職報酬等審議会が開催されていますがとなっていますが、これはこの通告書を出した時点ではこうだったので、そのまま聞いてください。報酬額決定までのスケジュール及び本町のあるべき議員報酬についての考え方を伺います。今後のスケジュールが分かっていたらお願いしたいと思いますし、また、議員報酬は報酬等審議会です2万円プラスとなりましたが、これについて、町長の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町特別職報酬等審議会から答申をいただきました内容を踏まえて、この定例会において、京丹波町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の制定について、追加で提案をさせていただくことになろうかというふうに思います。

2万円という金額につきましては、それは多いとか、少ないとかいうこともあるかもしれませんが、皆さんが1年4か月かけてまとめられた中の範囲内というふうに思っております。その金額についても、審議会でもいろんなご意見もあったようでありますけれども、審議会として苦勞して一本化してまとめていただいたと聞いておりますので、その中で議員の

皆さんが決定をされると考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 範囲内というのが少し認識として間違っているんじゃないかなというのが、答申にもちゃんと読んだら書いてありますが、減らした分を割り戻した金額を報酬とするというところでまとまっています。だから、この答申にも書いてありますし、町長室で答申を渡すときも、この範囲がありますが、そのときは定数が決まっていなかったもので、定数が決まったらそれに報酬が連動しますというふうに町長室で僕は説明しましたし、答申にも書いてあるし、もう一度説明しましたし、報酬審議会でももちろん説明させていただきました。町が開いてくれた報酬等審議会でも説明させていただきました。だから、22万円から28万円というのが、何でこんなに幅があるかというのを説明したんですが、その点はどのように思いますか。

ちなみに、定数が13名に決定しました。そうすると、21万円が16人で議長報酬とかもあるんですが、一旦は総額の概算で、これを13で割ると25万8,000円になります。僕らはそういう答申を出したし、町長に説明したんですが、町長は範囲内ですという答えなんですが、この辺はいかがでしょうか、お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員の定数を削減した分をそっくりそのまま全額のせるという方法もあったかもしれませんが、様々に町の財政のことも考えながら決定がされたということであると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 報酬等審議会に僕も出席させていただいたんですけど、初めに町のほうから説明がありますとあって、10分近く、財政が厳しいんだ、財政が厳しいんだという説明をされました。ほかに何か説明があるのかなと思ったら、ひたすらその説明をして、町の説明を終わりますということでした。もちろん総務、財政の課長が勝手に指示したわけではないとも、町長が指示したことだと思います。議会の答申、しっかりとした議論をしてきた、町民の意見も聞きながら議論をしてきた、これってどこに反映されているのでしょうか、お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ですので、議会として1年4か月かけて、議員を16人から13人に減らすという決定をされたわけですね。その中で減らした分を全部のせていったら25万8,000円になるわけですね。そうしたら、25万8,000円で条例を出して、議員の皆

さんで可決することも可能であったわけで、それをなぜしなかったかという、町民の代表者の意見を聞きたいということで報酬審議会にかけられたわけですね。うちの職員も財政が厳しいというのは、取り立てて言ったのか、事実を申し上げたのか分かりませんが、財政が厳しいのも事実でありますので、その報酬審議会の中で町民の代表の方がそこまでじゃなしに、2万円の増額でということで決定がされたわけでありまして。そういうことが納得しにくいということであれば、もういきなり自分たちで議員提案されるということも可能であったわけですが、報酬審議会にかけられたということは町民の意見が聞きたかったということだと思いますし、その町民の意見が、2万円がふさわしいということで、それもすぐに決まったわけじゃないと思いますけども、いろんな意見がある中で決定がされたというふうな考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 25万8,000円で決めようと思ったら、もちろん僕らでそれで通すこともルール上できたのかもしれない。ただ、僕らは町の意見も聞きたかったので、まさか財政が厳しい、財政が厳しいといって、僕らが削った分のほとんどを自分たちというか、町の財政のほうに入れるとは全く思っていなかったです。25万8,000円じゃなくても、24万円か、25万円なのか、そういうところに落ち着くんじゃないかなというふうな、それがふさわしかったらそうなるのではないかなという部分はありました。ちょっとびっくりしています。成り手不足をどう考えているんだろう、議会をどう考えているんだろう、椅子だけではなくて、二元代表制をどう考えているんだろうというふうにすごく思います。南丹市、亀岡市、福知山市のいろんな例とか、この辺、無投票のところもあるんですが、ちょっとそれ以前の話なので、話にならないかなと思います。

ちなみに、類似自治体の5町の平均は、無投票のところは20万円、投票が行われたところが25万円となっています。

ちょっと時間がないんですが、4年間ありがとうございました。ビジョンのあるなしじゃなくて、やっぱり町長選挙が、いいビジョン同士の戦いになるように願います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員報酬のところ、非常にびっくりしておられるということでありまして、それがもう人数を減らすだけでもいいわというような意見からいろいろな意見がある中で、詳しくは聞いていませんけども、そういう中で決定がされたものでありますので、自分たちの思いどおりにいかなかったかもしれないですけども、それは報酬審議会の皆さんに対して非常に

失礼な話ではないかと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、22日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 鈴木利明

〃 署名議員 西山芳明

〃 署名議員 北尾潤

〃 署名議員 東まさ子